

令和2年第1回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

1、本日の出席議員（18名）

1番	齋藤光春	2番	佐々木孝二
3番	小川正文	4番	伊東温子
5番	齋藤聡	6番	齋藤進
7番	森鉄也	8番	渋谷正敏
9番	佐藤直哉	10番	宮崎信一
11番	佐藤治一	12番	佐々木正勝
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	伊藤竹文	16番	佐藤文昭
17番	菊地衛	18番	佐藤元

1、本日の欠席議員（0名）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	藤谷博之	次長	加藤淳子
班長兼副主幹	須田益巳	主査	阿部郁美

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正春
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	阿部聖子
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤一樹	ガス水道局長	佐々木善博
消防長・消防署長	本間徳之	会計管理者	渋谷憲夫
総務課長	佐々木俊孝	防災課長	加藤十二
総合政策課長	齋藤稔	まちづくり推進課長	佐藤喜仁
観光課長	佐々木修	生活環境課長	佐藤正穂
健康推進課長	須田美奈	福祉課長	三浦純
農林水産課長	佐藤正之	学校教育課長	菊地新吾
生涯学習課長	竹内健		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

令和2年3月4日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに11番佐藤治一議員の一般質問を許します。11番。

【11番（佐藤治一君）登壇】

●11番（佐藤治一君） おはようございます。それでは、本日1番であります。通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、私がこの地域公共交通維持・確保についての問題を取り上げましたのは、私ども市民クラブのテーマの一つの中になってまして、これは取り上げていこうということでいろいろ活動してまいりました。そのことも含め、今の現状を含めまして一応質問させていただきたいと思います。

地域公共交通維持・確保について。

にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第1期）では、地域公共交通の維持・確保について「通院・通学・買い物など健康や生活を維持するため、自らの交通手段を持っていない交通弱者に対する移動手段の維持・確保は、住民福祉に欠かせないものです。高齢化が進展する現状においては、運転免許証の返納などを見据えると、公共交通に頼る住民は増加するものと見込まれることから、利用者の動向や住民ニーズを的確に把握し、こうした題材による推計を踏まえ、バスの運行総距離（生活バス路線を含む）を維持・確保するとともに、デマンド交通や乗り合いタクシーなど地域に見合った公共交通体系を整備する必要があります。」としています。

平成29年3月には、地域公共交通のマスタープランとして、平成33年度までの5カ年を期間とする

「にかほ市地域公共交通網形成計画」を策定しております。

第2期にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）では地域公共交通の維持として『現在、民間の生活バス路線の廃止に伴う代替交通として、5路線（院内小出線、釜ヶ台線、上郷小滝線、上郷長岡線、大竹線）において、にかほ市コミュニティバスを業務委託により運行していますが、主な利用者である通学児童・生徒や高齢者の減少により、利用者数は運行開始時より2割以上減少しています。本市の公共交通のあり方について協議する、にかほ市地域公共交通活性化協議会を開催し、運行経路や運行時刻の変更、運賃設定等について協議を行い、より利用しやすい路線の維持に努めることにより、利便性を考慮した持続可能な交通サービス体制を整備していく必要があります。』とあります。当市のより良い地域公共交通のあり方への思いが感じられます。同僚議員が9月に一般質問しましたが、それを踏まえ、提案を含めた質問をさせていただきます。

(1) コミュニティバスの事業実績について（事業費、事業収入、利用者などの推移）御質問させていただきます。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） おはようございます。それでは、2日目の一般質問になりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

佐藤治一議員の御質問にお答えをさせていただきますが、(1)から(8)の質問の詳細については、担当の部課長よりお答えをさせていただきますたいと思ひます。私からは公共交通のうち、コミュニティバスの意味と捉え方について、私の基本的な考え方を冒頭でお話をさせていただきますたいと思ひます。

そもそも論としてコミュニティバスは、他の公共交通機関が不採算で経営を圧迫しているために、撤退を余儀なくされた地域を行政がカバーする形で整備されてきたものであります。ですので、収入と支出という単純計算で政策化されるには、なじまないであろうという事は思っております。よって、私としても市長に就任してから、当初から、収入と地域住民の福祉と利便性を比較対比させていただいておりました。後ほど御質問の中で資料説明があるとは思ひますが、私としては圧倒的に地域住民の福祉と利便性を重視させていただいているところであります。特に運賃収入は二つの層、子どもと高齢者の方々に対する無料化措置もあり、大幅に減ってはありますが、いずれにしろ定時に運行しなければならないバスを、乗客のいない状態で走らせるよりは、たとえ運賃収入が多少減額したとしても、私は乗客がいる姿が当然であろうと思ひます。結果としてアンケート結果にもあるように、当然のことながら多くの皆さんに高い評価をいただいております。それにもまして特筆すべきは、たとえ大幅な無料化を行っても、コミュニティバス運行に係る市負担額がトータルで10年前と同額であるか、むしろそれよりも今低く抑えられているということがあります。現時点での事業の安定性は、したがって確保されていると私は思ひます。その意味では、担当部課の研究と改善があつてのことであり、また、協議会の議論も正鵠を射ていると思ひしておりますので、これらについて私は高く評価をしているところであります。ですので、それでもなおさらなる工夫と改善は必要であります、大枠では現在の取り組みによる効果は得られていると私は判断をしております。

●議長（佐藤元君） 答弁、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは私の方から回答をさせていただきたいと思います。

回答の前に、今日、資料の方をお配りしておりますので、こちらの方をご覧いただきながらお聞きいただければと思います。

資料の方でございますが、上段の方の表が利用者数、下段の方が事業費の状況となっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、コミュニティバス事業の実績についてお答えしたいと思います。

質問にございました事業費、事業収入、利用者の推移についてであります。資料のとおりでございます。事業費、運行委託料に関しましては、年度によって増減があるものの、令和元年度の約3,900万円弱が最大で、平成25年度以降はおおむね3,600万から3,800万円で推移しているところでございます。下の方の年度ごとの一覧と、こちらの方をご覧いただきたいと思います。事業収入では、運賃収入や回数券の販売代金、バス車両への広告掲載料のほか、国・県からの補助金がございます。ここ3カ年度の総額では880万から1,450万円ほどの収入となっております。利用者数につきましては、平成23年度の6万385人がピークで年々減少し、平成30年度は4万1,297人と、ピーク期と比較しまして31.6%、約1万9,000人の減となっております。

資料では、今年度分につきましては令和2年1月末までの実績に、2月・3月につきましては推計による推計値でございます。前年度比較では3.7%の増加となっております。

小学生のスクールバス化によりまして児童の利用は減少しているものの、子どもとお年寄りの無料乗車サービスの取り組みによる効果といたしまして、75歳以上の高齢者の利用の増加が目立ってきております。人口減少が進行する中であって、恒常的・定期的に利用されている方々に、引き続き利用いただくとともに、免許返納者などの新たな市民の利用につながるよう工夫を凝らした周知、PRを今後も図ってまいりたいと考えておるところでございます。

●議長（佐藤元君） 佐藤議員。

●11番（佐藤治一君） 市長の答弁の中で福祉と利便性を重視したということですが、私はその考えには全く異存はございません。そこで、(1)について多少再質問したいのですが、私、初めにこの資料を前もっていただければよかったと反省しているわけなんですけども、当年、前年に比較して、いわゆる利用者数は上がってますと。しかしながら運賃は下がってます。それから、県の補助金は上がってます。若干推定はつくんですが、これについて再度お答えいただきたいと思ます。

●議長（佐藤元君） 佐藤課長。

●まちづくり推進課長（佐藤喜仁君） ただいまの質問に対してお答えいたします。

運賃収入につきましては、高齢者の無料乗車券、そうした発行しておりまして、その方の利用が大幅に増えているということから運賃収入は減額となっております。

県補助金、国補助金に関しましては、平成29年度から国の方の補助制度に新たに地域内リーダーシステム確保維持費補助金というのが新たに創設されまして、その補助金を活用していることから国・

県補助の額が大きくなってきております。平成29年度が国の補助が上限額が261万5,000円、平成30年度が619万8,000円、令和元年度が939万8,000円と補助額の上限額も年々増えてきていることから、国・県の補助の方も増えてきていると、そういった状況でございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） ありがとうございます。金額にこだわるわけじゃないんですけども、ちょっと確認ということなんですけども、このコミュニティバスの運行事業費のほかに、定期バスとかそういう補助金を含めると、私大体5,000万ぐらいと記憶しているんですけど、この定期バスを含めたこれ以外のいわゆる公共交通体系に係る費用というんですか、ほとんどが路線バスの補助金かとは思っているんですけども、そこら辺ちょっと通告はしてなかったんですけども、もし教えていただけるようでしたら質問したいのですが、よろしくをお願いします。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） いわゆる生活バス路線への維持費への補助ということだと思いますが、そちらにつきましては、ここ数年の負担額をちょっとお知らせしたいと思います。平成29年度が2,666万3,000円、市の負担部分でございます。平成30年度が2,683万6,000円、令和元年度につきましては3,021万2,000円、こういった状況になっておるところです。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） ありがとうございます。それでは次の(2)の質問に移らせていただきます。コミュニティバスの住民の評価はどのようなものか、教えていただければと思います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは(2)の住民の評価についてお答えいたします。

先ほど市長のお話にもありましたが、昨年9月に全ての路線におきまして調査員が実際車両に乗り込んで回収をする方式で利用者へのアンケートを実施しております。159名から回答を頂戴したところでございます。

このアンケート結果では、利用者の年代別では、70歳以上が64%、小・中学生が18%、合わせて82%、ほぼ小・中学生の通学と高齢者の方の御利用ということでありました。

利用頻度では、毎週利用する方が73%、なかでも週三日以上の利用が36%、定期的な通院や買い物等の生活を維持するための重要な移動手段となっているととらえておるところでございます。

運行形態に関しての運行時間や本数、また、運賃、バス停の位置では、「現在の時間帯でよい」が77%、「現在の数本でよい」が59%、「現在の運賃でよい」が97%、「現在のバス停でよい」が93%、平成30年7月に実施した小出診療所や大型スーパー敷地内へのバス停の設置などの利便性を高めた路線の再編や運賃の定額化、あるいは子どもと高齢者の無料化がこうした結果につながっていると捉えているところでございます。

また、自由記載においても無料で乗車できることや運転手の対応に対する感謝の御意見などもいただいているところでございます。おおむね利用者の方々からは、高い評価を頂戴しているもので

はないかというふうに捉えているところでございます。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） ありがとうございます。私も免許返納者からちょうど聞いたんですけども、買い物への足、それから通院の足として大変ありがたいというような声を聞いております。ほかにもありますけども、おおむね好評なこともあります。若干の不便だという面もあるんですけども、それはここではちょっとあえては質問しません。

次に、(3)について質問させていただきます。(3)コミュニティバス事業の課題をどう捉えているかお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） (3)の課題についてお答えいたします。

課題といたしましては、やはり利用者の増加をどのように行っていくのかと、ここが最大の課題と考えております。また、運転免許証の返納者は増加傾向にありますので、自らが移動手段を持たない住民は、免許返納者にあわせて潜在的に増えてまいりますので、もっと工夫を加えた周知やPRによってそうした方々に、いかにしてコミュニティバスを利用していただくか、また、利用につなげていただけるのか、こういったところを課題として捉えているところでございます。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 私はその課題ですけども、コミュニティバスの確かに利用者増なんですけども、一番のやっぱり問題というのは低密度化と利用者増だと思います。

それからまた、一つ問題となってくるのが、私は市街地と、それから国道7号線の繋がりがないのが問題じゃないかなと考えます。国道7号線については、コミュニティバスも通っていないければ、定期路線バスも、例えば平沢地区は通っていないと。これ一つ、市民から聞いた話で、実際の例なんですけども、象潟の女性の方が、仁賀保のスマイルの介護予防教室に通うためにバスを利用したんですけども、象潟から仁賀保に来ましたと。仁賀保の公園前で降りますと。そこから今度、スマイルまでは足がないもんですから歩いてこなきゃいけないと。帰りも同じですと。また、天気の良い日はいいんですけども、冬の吹雪のときは大変で、とてもじゃないけど通えないと、こういう声もあります。いわゆる動線がないというか、止まってしまうと。そういう問題がちょっとあるんじゃないかなと私は一つ思ってます。そこら辺については、これからの課題だと思うんですけども、どうお考えかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） ただいまの御質問につきましては、これまでも羽後交通株式会社との関連、それからJRとのダイヤの関連ですとか、さまざまな関連する公共交通機関との絡みからダイヤの見直し、あるいは路線の見直しといったところで少しずつ改善してきたかなと思っているところでございます。当然今後につきましても、特に羽後交通株式会社の動きというのが非常に大きなポイントになってくるんだろうとっておりますので、その辺の動きをしっかりと見きわめながらお互いに連携、それから情報交換をしながら、市民の皆様にも利便性の高い公共交通機関となるようにやはり検討する必要があるだろうと思っております。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） ありがとうございます。次の質問に移らせていただきます。

(4)コミュニティバスの市内の空白地域の、交通弱者対策をどう考えているかという質問であります。先と同僚議員の質問で小砂川地区、あるいは仁賀保地区の沿岸部のバス運行に関する質問ありましたが、その中で回答も若干得ておりますが、仁賀保地区の芹田、それから両前寺に関する沿岸部分の交通弱者に対するコミュニティバス及び交通についてお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、(4)の質問にお答えしたいと思います。

初めに、コミュニティバスの運行路線というのは、民間事業者が運行する生活路線バスが廃止された路線をベースとする代替運行として実施しているところでございます。そのため、芹田から両前寺の区域や上浜地区をコミュニティバスの運行区域としておりませんのは、御存じのとおり羽後交通株式会社の生活路線バスが運行されている沿線区域であるということが大きな理由でございます。

こうした交通体系は民間事業者と市のおのおのが果たす役割をそれぞれ担っているのだと整理をしているところです。市内の公共交通体系の全体像から見ますと、コミュニティバス、あるいは羽後交通株式会社の運行路線、これでほとんどの自治会や集落等をカバーしており、地域公共交通の空白地域は無いものと捉えているところでございます。

そこで御質問で例示されております芹田から両前寺までのエリアについてでございますが、羽後交通株式会社の路線バス利用にあっては、自治会に近い道路を走る路線の便数が少ない、そしてバス停留所までの距離が遠いなど、お住まいの住民にとって利便性は決して良いわけではございません。こうしたこともあってか、利用者は年々減少傾向にありまして、国からの補助金が打ち切れそうな現状にあると羽後交通株式会社から報告を受けているところです。

具体的には、本荘象潟線のうち、鈴、三ツ森、芹田を経由して象潟駅まで運行する系統になります。これを受け、市としては本荘象潟線の路線維持のために、国からの補助の継続は非常に大きな要素であるということで、三森、芹田を経由する系統を取りやめて、国道7号線を運行する路線とする系統へ統合して、1系統とすることによりまして国庫補助路線として維持する方向で協議を進めており、おおむね了承をいただいているところでございます。いただけるようであります。これによりまして、芹田、両前寺の区域における駅や大型スーパーへの移動手段としてのコミュニティバスの運行について、令和3年4月の運行開始を目標としまして具体的な検討を始めたところでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） 大変良い回答をいただきましてありがとうございます。ぜひ実現させていただきたいと思います。実はこの路線につきましては、昨年、市長が仁賀保地区の老人クラブで前向きな発言をされているということで、若干の期待は持っていたんですけども、ここまである程度

何か実現に向けて行けそうだなということを聞きまして大変うれしく思っております。

それじゃあ次の質問に移らせていただきます。

小需要に対応した交通サービスとして、デマンド交通、それから乗り合いタクシーの導入等あるわけですが、また、にかほ市地域公共交通網形成計画、平成29年から平成33年の期間の中にも小需要に対応した交通サービスの導入検討とはっきりうたっておりますが、今のこういうデマンド交通、乗り合いタクシーの導入については、どのような考え方のもとで今進んでいるのかお聞きしたいと思います。お願いします。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、(5)のデマンド交通、乗り合いタクシーの見解についてということでございます。

今、議員おっしゃられたように、にかほ市地域公共交通網形成計画では、将来イメージとして段階的なデマンド化を基本的な考え方としているところでございます。定時定路線運行によって一定の利用が見込まれる場合を第1段階、利用率低下が進行する場合にデマンド化の導入で定時定路線の予約制が第2段階、第3段階でさらに利用率低下が継続する場合にバス車両やタクシー等を利用したデマンド型を導入すると、こういった位置づけにしているところでございます。

現時点においては、平成30年7月の路線再編等による見直しを実施したことによりまして、利用者は減少傾向にあるものの一定の利用者を確保されているとの判断から、第1段階をキープしている状態だというふうに捉えております。そのため、デマンド化については、もう少し期間状況を観察した上でその導入を判断してまいりたいと考えております。

乗り合いタクシーについては、自治体が導入するデマンド型乗り合いタクシーを指していると思いますが、路線バスの廃止に伴った導入が一般的で、本市においては路線バス廃止の代替としてコミュニティバスを運行していることから、そうしたサービスの計画はしていないものでございます。

しかしながら、現行の定時定路線の運行からデマンド化への転換を図る際には、タクシーの活用も含めたデマンド運行の形態や手法について検討を行っていくものと考えております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） ありがとうございます。次の質問に移らせていただきます。

私、商業施設と連携した交通手段というのも一つ考えられるんじゃないかというような考えを持ってまして、実は今のコミュニティバスですと、例えば大きい商業施設、これ名前言っているのか分かりませんが、例えばビフレとかマックスバリュとか、必ず経由していきますよね。ただ、これはある意味で、そういう商業施設からも御負担をいただいてもいいんじゃないかというような考えも一つ根本にありまして、市長御存じかどうか分かりませんが、一度話したこともあったと私は記憶しております。企業というのは、必ず経済活動をする上で利益だけでなく地域貢献というのも必ず念頭に置いて活動しているわけですが、そういう中で例えば道路の清掃とか、ボランティア活動とか、いろいろやっていますけども、そういう中で例えば道路の清掃とか、ボランティア活動とか、いろいろやっていますけども、例えばそういう商業施設に補助金を差し上げて、そちらの方に運営していただくと、そういうことも一つあるんじゃないかと。また、当市の商業の衰

退に関しては、非常に懸念しているわけですが、例えば商業、いわゆるお店や店舗、小さなお店屋さんにしても、商工会を通じてお客さんを迎えに行くと、そういう形の送り迎えをします。それで自分の店に寄ってもらうと、そういうこともこれから考えていくべきじゃないかなと私は思います。この間質問しました助け合い隊ですか、共助の問題も含めて、そういうこともあってもいいんじゃないかと思えますし、高齢者の方も、例えば毎日商業施設に行つて自分で品定めをしてものを買う、買わなくても、それは毎日じゃなくてもいいんじゃないかと、私の勝手な考えですけども、豆腐とか納豆とかそういう毎日食べるものは毎日必要でしょうけども、お肉とかそういうのは毎日でなくてもいいんじゃないかと。だとしたら、商工会を通じてそういう例えばデマンド型の交通を導入して、その商業施設へお客さんを迎えに行つて、自分の店に連れてきて、それで買物をさせてまた送っていくと。ついでに周辺の注文があったら注文も聞いてくれと、そういうことも一つの方法じゃないかなと思ひまして私提案させていただきました。理解していただけるかどうか分かりませんが、そこら辺はちょっと考えていただければなと思ひまして、当局はそこら辺についてどのように考えているかちょっとお聞きしたいと思ひました。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） (6)の商業施設と連携した交通手段についてでございます。

商業施設をどのように捉えるかにもよるかと思ひますが、大型スーパーとした場合には平成30年7月に路線見直し、それから再編によって駐車場の安全を確保できる三つのスーパーでございますけども、駐車場を通過して出入り口前にバス停を設置したことによりまして、買い物利用者の利便性は高められていると考えているところでございます。

また、市内の商業施設において、例えば独自の送迎サービスシステムが構築されるというような情報も見受けられるところではございませぬし、ぜひとも私どもといたしましては、コミュニティバスを利用していただいて活用いただきたいということから、送迎サービスを実施する店舗等への助成制度等は現状のところ考えてございませぬ。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） ありがとうございます。コミュニティバスで十分だというふうな御意見なんですけども、私、きめ細かなサービスというか足を確保するためには、多種多様な交通モードがあつていいんじゃないかと思ひまして提案させていただいたんですけども、今後必要なくなると私は思っておりますので、今後ぜひ御検討願えればと思ひます。

次に移らせていただきます。

(7)公共交通事業にグリスロの実証実験を提案したいが、見解はどうかということであります。このグリスロというのは、実はこれ20km未満で公道を走る電気自動車ということの総称で、グリーンスローモビリティ（グリスロ）というふうにいってらるようです。今、農村で注目を集めておりまして、国土交通省によりますと、このグリスロを導入する市町村は松江市で全国5例目となっているみたいです。その前の4例といいますと、東京都の町田市、豊島区、広島県福山市、大分県姫島市が導入済みだそうです。また、同省が2018年度に、また、環境省が2019年度から各地で実証実験を支援

しているみたいです。2019年度は全国14地域が実証実験に採択されているという現状のようです。

この車のイメージなんですが、ゴルフ場のカートを想定していただければいいと思うんですけども、これが4人乗り、または7人乗りがありまして、実はこれ、電気自動車ですからガソリンとかそういう科学的燃料は使いません。そういうことで、4人乗りの1台300万ぐらいだそうです。また、年間の運行費というのが約70万円ぐらいかかるみたいなんです、これにつきましては協賛会社の寄附や広告費で賄えるような金額だそうです。また、1台300万円は国の事業で半額の助成もあるみたいなんです、これの良いところは、小さな道とか坂道とか、例えば島とか、そういう意味ですと、ガソリンというのはあまりないわけですから、時速20kmですから、NPOとか、島根県の松江市では、これは社会福祉法人で運営しているみたいです。そういうことを含めまして、かなり今、注目されている事業だということです。一つ、もうちょっと調査していただいて、ぜひ私はこれは結構使う場所あるんじゃないかなと思います。例えば逆にいいですよ、都市部のちょっときめ細かな例えば今、停留所まで出ていけないとか、いろいろあると思うんですけども、そういう交通弱者に対しては、きめ細かな対応という意味では結構使い道が出てくるんじゃないかと思ひまして、ぜひ導入の御検討をお願いしたいと思ひます。それについては、どのような御見解をお持ちでしょうか。お願いします。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） (7)公共交通事業としてのグリーンスローモビリティの実証実験についてでございます。

今お話いただきましたとおり、グリーンスローモビリティは低速走行であると。近距離移動を得意としており、既存の交通機関を補完する新たな輸送サービスとして期待されているというところでございます。車両の形式も軽自動車や小型自動車、普通自動車など、4人から、先ほどもお話ありましたが7人、あるいは16人くらいまで、多様なようでございます。

本市においてこの活用方法につきましては、低速走行で近距離移動の特徴とバス停までの距離や高低差等を考え合わせますと、羽後交通小砂川線の運行エリア内で活躍できるのではないかと想像しているところでございます。集落内から国道7号線のバス停までの移動に活用し、羽後交通の生活バス路線に接続すると、こういった想定でございます。

こうした状況には、具体的には中ノ沢自治会ですとか川袋自治会など幾つかの自治会、集落が考えられますので、複数台の車両を用意できるのか、あるいは運行のあり方、手法をどのようにするのかなど、先行自治体の状況を把握し、検証しながら、まずは上浜地区での導入について検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） ありがとうございます。ぜひ御検討の方をよろしくをお願いしたいと思ひます。

最後に移ります。

公共交通の利用者向上施策についてお伺いしたいと思ひます。

①コミュニティバス利用ポイント還元事業（コミュニティバスを利用して市内商店で買い物をするとポイントや割引券をもらえる）、②定期的なノーカードーの実施（市全体で公共交通を支える意識づくり）、これについてお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは(8)の御質問にお答えしたいと思います。

①の方ですが、コミュニティバス利用に関してのポイント還元事業についてでございます。

(2)で触れた利用者アンケートから分かるように、無料で利用されている方が8割を超えている状況でございます。バスの利用自体が既に大きなサービスを享受しており、これにさらに割引サービスを加えることは、過剰な市民サービスと考えますので、そうした取り組みは考えておりません。

②定期的なノーカードーの実施についてですが、コミュニティバス、あるいは羽後交通株式会社の生活バス、あるいはJR、これらを乗り継いだとしても勤め先の始業時間にあわせての移動は、誰しものが通勤可能な組み合わせとはなってございません。このような現状を踏まえ、公共交通を利用して通勤しましょうと提唱しましても、手段の接続、時刻設定状況から、現実的な取り組みにはなり得ないだろうと考えておるところでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） ②について再質問させていただきます。私このノーカードーの実施したらどうだというふうな話の背景の中には、実は私実際シミュレーションをしてみたんですけども、例えばこの議会に間に合うために10時まで来るとしたら、私のところでは6時46分のコミュニティバスに乗りまして7時5分に仁賀保の駅に着きます。仁賀保の駅から7時55分の電車に乗りまして象潟に8時6分に着きます。また、バスを利用しますと、8時38分のバスに乗りまして9時6分に象潟の駅に着きます。それでも間に合うわけです。朝早いんですけども間に合います。

実は私、不自由もこれは必要じゃないかと、背景には利用率を向上しなきゃいけないんじゃないかというふうな考え方ありまして、確かに市長言われたようにお金にどうこうという話じゃないんですけども、やっぱりこれだけのお金を使っているわけですから、やっぱり利用率を上げないと、これどうしようもないと。ここに副市長のコラムあるんですけど、ちょっと読ませてもらいますが、副市長のコラムに、広報の346番に、毎日の暮らしも1人1台といわれる自動車、長時間営業のお店など、便利さにあふれています。その反面、エネルギー使用の増大に伴い、地球は気候変動に脅かされており、特に今冬の雪の少なさには多くの人が異変を感じていることと思います。便利さ、手軽さには代償がつきものです。それに気付いたら、それぞれの立場で対応行動をとるのが私たち現代人の務めかもしれません。最近、24時間営業の見直しや食品ロス削減の取り組みのほか、健康志向の高まりに伴う市民ランナーの増加——こっからなんですけども、さらにはわざわざ不便さを楽しむとする生活様式も広がり始めていると聞きます。私この、わざわざ不便さを感じるということも、大切なことじゃないかなと、今の便利さを享受する上では、大変なことじゃないかなと。大変意義深いことじゃないかなと思います。そしてまた、このことを理解しないと今のコミュニティバ

スのありがたさも伝わらないんじゃないかなと思ひまして、市長、これ提案させていただいたんですけども、今、子どもたちに関しては、確かにコミュニティバスを用意しても実際は平沢の、例えば駅まで親が送り迎えしたり、おじいちゃんおばあちゃんが送り迎えしたり、そういうのを多数聞くともいわれております。子どもたちが、例えば今の大人たちが、これだけお金かかっているんだということを認識して、そういう行動をとっているのか、このことをもっと子どもたちにも、それから今の大人たちにもPRしなきゃいけないんじゃないかなと思っております。ということで提案させていただいたんですけども、このことについては今後については、いわゆるPRというんですか、子どもたちを含めた例えば協議会作ってるんでしょうか、協議会とか、いわゆる交通弱者を含めた協議会のあり方もちょっと検討していただければなど。また、中学生とか高校生についても、今、コミュニティバスはこういう状況なんだということで、ぜひ利用率を上げて、さらに良い方向にいけるように望むものであります。ぜひよろしく願ひたいと思います。これで質問を終わらせていただきます。

- 議長（佐藤元君） これで11番佐藤治一議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。再開を11時5分といたします。

午前10時55分 休 憩

午前11時04分 再 開

- 議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

14番佐々木敏春議員の一般質問を許します。14番。

【14番（佐々木敏春君）登壇】

- 14番（佐々木敏春君） それでは、通告に従ひまして質問をいたします。

質問は、防災避難行動に関するマイ・タイムラインの作成についてであります。

昨年の台風15号、19号は、土砂災害は20都県で667件、堤防の決壊は71河川140ヵ所に上り、東日本で多くの犠牲者を出しました。

国土学総合研究所の大石所長は、ここ30年くらいで雨の降り方が変わってきた。1時間に100mmと見ているだけで恐怖心がわくほどの雨や、道路がたちまち川になるというような雨の発生頻度がほぼ2倍になっていると指摘をし、「気象の凶暴化」と表現しています。

このような中、災害に強い国土を作るインフラ整備とともに防災の基本、「公助」「共助」「自助」、中でも自らの身を守る「自助」の重要性が指摘をされています。しかし、一昨年7月の西日本豪雨では、最大860万人に避難勧告などが出されましたが、実際に避難所に移動した人は約0.5%であったとの報告もあります。避難行動を起こす難しさが浮き彫りになっています。

最近の気象変化に対応し、事前の備えの万全を期すため、防災の基本となる「自助」を強化する取り組みが必要と考え、以下について質問をします。

- (1)災害時、被害を最小限に抑えるための行動を時系列にまとめた「タイムライン」や個人レベル

で「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理した、自分自身の防災行動計画「マイ・タイムライン」の重要性が注目されています。全国では、地域住民を巻き込みながら、さまざまな取り組みが展開されていますが、当市における取り組みについてどのように考えるのかお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木敏春議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず1の質問について、各項目の詳細については、先ほどの佐藤治一議員と同じように各担当の方でお答えをさせていただきますが、冒頭で見解を述べさせていただきます。

確かに大規模災害においてのみならず、特に大規模災害においては、これまでもまずは避難することが大事であるということが、近年の災害においては特に多くの人々の共通認識となってきているのだと思います。その上で避難するためには、十分な情報を一人一人が確実に入手することができなければならないと思います。議員の御質問は、そのための手段としてマイ・タイムラインの必要性を訴えておられますし、後の質問の中には防災ラジオの導入についてもお話をされております。この特に防災ラジオにつきましては、アナログと思われておりますが、最近の河川決壊による大規模水害においても、住民避難の動機づけになった大きな効果があったということが調査結果として報告をされているところであります。当市としても、そのことについて活用することについては検討はさせていただいておりますが、今のところですがクリアしなければならない技術的な問題などがありますので、なかなかそれについて導入はできていないということで御理解をいただきたいと思っております。

しかしながら、私としては議員の御質問の趣旨などについては十分に理解をさせていただいているということをあらかじめ述べさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、佐々木敏春議員のマイ・タイムラインの作成についての(1)の当市における取り組み状況についての御質問についてお答えをいたします。

タイムラインは、災害の発生を前提に防災関係機関が連携をして災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、共有した上で、いつ・誰が・何をするかに注目しまして、防災行動とその実施主体を時系列で整備した計画で防災行動計画ともいわれているものでございます。

当市におきましても昨年の台風15号から消防署、消防団、防災課及びその他関係機関と連携をしましたタイムラインを策定して対応をしてきておるところでございます。タイムラインには、台風や洪水などの進行型災害と地震などの突発型災害がございますが、現在のところは基本的には進行型災害を想定して策定しており、事前に起こり得る状況を想定し共有した上で防災行動を策定しておりますが、災害対応時の想定外の事態を減らすため、最悪の状況を含む災害の想定も大切だといわれているところでございます。

また、マイ・タイムラインは国土交通省などが平成27年9月に発生しました鬼怒川の氾濫による被害を教訓に始めた取り組みでございます。具体的には、タイムライン同様、台風の接近や大雨警報

によって河川の水位が上昇するときなど、洪水時に自分自身がとる防災行動を時系列に整理し、取りまとめる行動計画表でございます。自助の強化を促進するものでありまして、急な判断が迫られる風水害発生時に自分自身や家族のとるべき行動のチェックリスト、判断のサポートとして役に立つといわれているもので、自分の家族構成や生活環境に合った避難に必要な情報、判断、行動を把握したマイ・タイムラインを作成することは、減災効果にもなり得るものであります。

しかし、住んでいる場所や家族構成などは、おのおの当然違いますので、家庭ごとに自分たちの逃げ方が存在する、そういうものとまず考えてございます。さらに台風の進み方や雨の降り方、気象警報の発表、避難情報の発令など、当然の如く毎回異なりますので、その都度気象警報や避難情報の収集に努め、行動することが大切でございます。したがって、マイ・タイムラインはあくまでも行動の目安として参考にさせていただくもので、実際の災害の際には臨機応変な防災行動をとっていただくべきものと考えているところでございます。

そこで、当市におけるマイ・タイムラインへの取り組み状況についてでございますが、現在はまだ地域住民を巻き込んだ取り組みまでは行ってございません。今後、防災講演会や出前講座などの機会を活用しまして、住民の皆さんに自主防災組織などを通してその効果や作成方法についての指導、助言に努めてまいりたいと考えているところでございます。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） 御答弁ありがとうございました。若干こちらとと思っているニュアンスが違うのかなという部分もございますので再質問していきたいと思いますが、国の防災対策、これが大きく変わってございます。平成30年7月の西日本豪雨災害、一昨年の豪雨災害になりますけれども、これを教訓として、国ではこれまで行政主導の取り組みを改善することで防災対策を強化すると、こういうスタンスであったんですが、これを見直しをしまして、住民が自らの命は自らが守ると、この意識を持ち、自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援をすると。住民主体の防災意識の高い社会を構築するというふうに変わってきております。これは平成31年3月、内閣府の防災担当で出しているガイドラインの変更ということになるわけでございますけれども、この西日本の豪雨災害では、気象庁が前代未聞の災害の発生が予想されるということで、いろいろテレビ等で盛んに情報発信をしたんですけれども、それでもなかなか、そしてその後、いよいよ台風が近づきまして各自治体でも情報発信をしました。それでもなかなか避難という部分に結びつかなかったという、こういうところを教訓として変わってきたわけでございますけれども、防災・減災をやっばり今、国の方でも政治の主流にというのが今の流れになっているかと思えます。そしてまた、持続可能な社会の実現を目指す開発目標の一つに、13番目だったと思いますが、これも気象変動に対応するというで挙げられていたかと思えます。こうなると、防災・減災は市民の命を守るというだけの観点ではなくて、安全・安心なまちづくりの大きなテーマになってくるのではなかろうかというふうに考えます。市のイメージを左右する要素でもあろうかと思えます。その観点での取り組みを強化するべきではないかというふうに思うわけですが、この辺についてのお考えをもう一回お願いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 再質問にお答えいたしますが、議員おっしゃられるように行政主導から住民主導、各個人主導になってきているというそういうことは十分認識はしております。ただ、地域、あるいは地域の住民の方々が、それを認識しないことにはなかなかそれが進まない、減災・防災、安全対策が進まないということになりますので、まずは市としては地域、あるいは地域における住民の方々に、先ほども申し上げましたが防災講演会、出前講演会などの機会を利用しながら指導、助言、あるいは支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） それでは、市民に対していろいろな施策等を落とし込んでいくという観点の今お話であったのかなというふうに思いますけれども、関連して(2)の質問に移りたいと思います。

にかほ市地域防災計画には、急傾斜地崩壊危険個所が示されております。災害は「リスクの高い想定されたところで起こる」というふうにされております。リスクの高い地域を他地域に優先し、モデルケースとしてマイ・タイムラインの作成を進めてはどうでしょうか。

●議長（佐藤元君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、マイ・タイムライン作成につきましての(2)の御質問にお答えをいたします。

防災課では、議員も御存じのとおり、今年度、土砂災害マップを作成してございます。来月1日号の広報配布の際に広報と一緒に全戸に配布を予定しておるところでございます。

そのマップには、急傾斜地崩落危険箇所なども記載されているところでございます。その中でリスクの高い地域を優先してモデルケースとして取り上げ、マイ・タイムラインを作成してはということですが、その地域や箇所は災害が起きるリスクの高い地域であると限定されてしまう懸念も一部考えられるところでございます。

それで、(1)の御質問でお答えしましたように、それぞれの家族構成や住居の環境で自分たちの逃げ方に違いが存在するものと当然考えられますので、自らが避難に必要な情報や判断、行動を把握したマイ・タイムラインを作成することが自分自身初め家族を守ることに繋がる大切さを意識することが重要でございますので、マイ・タイムラインを作成するための助言や支援につきましては、地区や地域から要請や要望がございましたら積極的に出向いて支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） 要望があればということでございますけれども、住民の意識を高めるためには何が先なのかなというふうにも考えるわけございまして、まず、この(1)で紹介をしましたガイドラインの見直しでございますけれども、見直されたものの中に避難行動についての考え方が載せられております。紹介いたしますと、避難行動は自然災害から命を守るための行動であるとし、命を守るという観点から災害のどのような事象が命を脅かす危険性を持つことになるのかを認識し、避難行動をとるにあたっては、次のことをできる限り事前に明確にしておく必要があると、このよ

うにしております。そして次のものというのは、①災害種別ごとに居住地にどのような脅威があるのか、あらかじめ認識しておくこと。②それぞれの脅威に対して、どのような避難行動をとればよいかを認識しておくこと。③どのタイミングで避難行動をとることが望ましいかを認識しておくこと、まさにこの一人一人の避難行動計画、マイ・タイムラインというものを指しているのではないのかなというふうに私自身思うわけですが、このマイ・タイムラインの作成にあつて、ワークショップとかそういった形で研修をするような格好になるのかなというふうに思いますけれども、その作業の中からはいろんな自分が避難しようとする、頭で考えていたことではわからないものがいろいろ気付きというのがあるというふうにされております。このことがいろんなその防災意識を高めることに関連してくるようにも思います。危険区域の居住者、あるいは自治会長、あるいは自主防災会の会長、あるいは今、出前講座というお話もありましたけれども、町内会などを手始めとして、こちらでボールを投げてやって、そのとっかかりをつくっていく、こういうのが必要ではないかと思うんですが、この辺についてお考えをお願いします。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

ただいま議員おっしゃられたように、ハザードマップ上で、それは土砂災害でございますけれども、あるいはほかのハザードマップもございます。それらで危険箇所は当然自治会ごとにはこちらで把握はできますので、そういう形で把握した自治会に対しましては、こちらの方から積極的にお声かけしながら、まずは地域のタイムラインから作っていただく、そちらの方向で進めさせていただくような形で考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） ハザードマップで色づけされたところから災害は起こるものというふうに認識をするべきであろうと思います。しっかりとその辺を踏まえた対応をお願いしたいなというふうに思います。

それでは、(3)に移りたいと思います。災害時、避難行動を左右することになるのが、タイムリーでの確な防災情報と、これに合わせた明確化された避難行動と考えます。スマホなど情報の収集手段を持たない一人暮らしの高齢者に対しては、防災ラジオの貸与などが有効と考えますが、いかがお考えでしょうか。お伺いします。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、(3)の御質問にお答えをいたします。

2008年（平成20年）の電波法改正によりまして、電波の有効利用を促進するため、2022年（令和4年）12月1日以降、アナログ簡易無線機が使用できなくなります。

当市は、県内でもいち早くデジタル化に着手しまして、平成23年度に防災行政無線を整備しております。また、平成24年度には消防救急デジタル無線も整備いたしまして、現在も同機種を運用してきているところでございます。

デジタル同報系防災行政無線で使用できる方式でございますが、電波信号により、16QAM方式

かQ P S K方式の2種類でございます。当市の防災行政無線ですが、防災情報を住民に屋外拡声器や戸別受信機を使用しまして、一斉放送で周知することを目的に設置しました16Q AM方式を採用しております。そういうことで親局初め中継局、子局、屋外拡声器でございますが、それに至るまで、この方式と互換性のとれる機器でなければならないものとなっております。また、消防救急デジタル無線も、この方式によるものでございます。そのため、屋外拡声器が聞こえない地区などには、防災無線整備当初でございますが、戸別受信機を無償で設置しております。その際、戸別アンテナも必要となることから、1件当たり10万円程度の費用がかかってございます。そこで防災行政無線の放送の聞き取りにくい場合には、聞き直しができる「62-9988番」に電話していただくことを自主防災組織を通じて住民の皆様方に周知しているところでございます。

また近年、デジタル同報系防災行政無線を整備した多くの市町村では、電波に信号を乗せる2方式の、にかほ市で使用していないQ P S K方式を採用してきております。この方式での防災ラジオ等の戸別受信機は1台3万円程度と低価格化してきており、安価な価格で有償提供を行っている市町村もございます。

また、コミュニティFM局を設置して防災ラジオの無償貸与を行い、防災行政無線を設置しない市町村なども出てきているところでございます。

このような状況の中ではございますが、当市では防災ラジオや戸別受信機の無償貸与、あるいは一部有償での配布等の導入につきましては、防災行政無線が設置後10年が経過します令和3年度以降の更新の際に、現状のまま更新するのが良いのか、あるいは設備、環境を刷新するのが良いのか、費用はちょっと多額にかかる可能性がございますが、費用対効果、あるいは機能強化などを含めながら防災ラジオの導入につきましても十分に検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） ありがとうございます。よろしく願いをいたします。

それでは、次の質問にまいります。

ひきこもり支援についてでございます。

ひきこもりについては、一昨年の6月定例会において「市における実態把握の状況」「ひきこもり支援に対する市の基本的な考え」の2点について質問をいたしました。そして昨年12月定例会では、同僚議員から、ひきこもりの未然予防の観点から「不登校対策」「若者の自立支援」「家庭教育支援」など、一步踏み込んで質問がされています。今回は、これまでの質問に対する答弁を整理いたしまして再質問となりますので、施策の具体化に繋げる質問にしたいと考えております。

これまでの質問で明らかになった課題は、ひきこもりの特徴である8050問題に象徴されるように、課題が潜在化し、早期対応が必要とされるにもかかわらず、なかなか手をつけることができず、支援のテーブルにも上がってこないという点が挙げられます。ひきこもりの支援は、タイミングが遅れば遅れるほど支援の難易度が上がり、きめ細やかな内容が求められるといわれています。そのため、時間やコストも増加し、支援にあたる人材の確保・育成も難しくなるともされ、また、本人、家族が被る経済的・精神的な損害が増加し、進路選択の幅も狭くなると指摘されています。今は頭

在化していないが、将来には地域の社会基盤にも大きなダメージを与え得る問題ではないかと考えられます。

ひきこもりについては、課題が表面化していないだけかもしれないが、問題は確かに存在していると捉え、早期発見に向けた取り組みや予防的な対応を一刻も早く具現化する必要があると考えます。これまでの答弁では、福祉相談、社協の総合生活相談、教育委員会における不登校相談等の窓口を連携充実させ掌握に努めていこうしておりますが、「ひきこもりの掌握には至っていない」「相談窓口に来るのを待つしかない」というのが実態かとも思います。実際に顕在化していないものに取り組むというのは、行政の対応としても限界があることも理解します。これらを踏まえ、課題解決への取り組みを一步進めるために、以下、質問をいたします。

(1)課題解決に特化して取り組むために、ひきこもり支援業務を民間団体やNPO法人などへの外部委託、あるいはボランティア団体等、支援組織の育成を図ることはできないのか。国県の支援はどのようなものがあるのかお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） これについても各設問については担当の部課長よりお答えをさせていただきますが、あらかじめ私の方から見解を述べさせていただきたいと思っております。

まず、ひきこもりについての私の認識ですが、これは以前にもお答えをさせていただいております。正直とても難しいというのが私の印象であります。それも私の経験から基づいております。障害者の相談支援事業を約10年以上にわたって行ってきました。寡聞に考えれば、ひきこもりの方々と接する機会もありましたが、その状態に対する的確な対応はできていたのかと振り返ると、中にはせっかく頑張ってひきこもり状態から脱出してくれようとした人を、こちらが、私が焦ってしまったがために再びひきこもりに戻ってしまった苦い経験もあります。ともすると、多くの方はステレオタイプのようにひきこもりは不登校の延長のように捉えられがちであります。本人が甘いとか、親のしつけがなっていないとか、およそ本筋とは関係のないところでの批判が多く見受けられるなど、そういう状況が比較的長く続いてきたものと思っています。もちろん中にはそれらのような場合もあるかもしれませんが、ひきこもった原因や背景を深堀すると、全く違う局面が見えてくるということが私の経験上も大半でありました。

例えば、一見すると分からないところで軽度の知的障害や発達障害のために社会に順応できず、職場での人間関係がうまくいかず、結果としてひきこもってしまった人たちもいました。また、子どもの頃にいじめや虐待と思わしき行為により、精神的疾患に陥り、ひきこもりになってしまった人もいます。また、就職氷河期にうまく就労できず、経済的困窮に陥った人が諦め境地に陥って、そのまま引きこもってしまった人もいます。私が相談支援に携わってきた時期の大半は、それらの若者のひきこもりに対する支援が正直無かったというのがありました。それで、相談されても、それをどこの社会支援サービスに繋げていいのかということで戸惑ったこともあります。

しかしながら、議員がおっしゃるように、今、事態は少しずつ改善されてきていると思っております。それは一つに、8050問題という言葉が登場したおかげであるともいえます。それまでの引きこもり

は、自己責任であるという風潮から、大きな社会問題であると、一般の人たちが認識するようになってきています。また、政府もそれまでは今述べた風潮の延長線でひきこもり問題を捉えていたために、若者支援としてひきこもり者を就労という形で無理やり社会に引き戻すということを政策の主眼としていましたが、近年は2015年4月に制定された生活困窮者自立支援法から生活困窮者相談窓口の対象にひきこもり相談を含めたことで、公的機関がひきこもりに直接向き合うことになったこと、つまりひきこもり問題が行政課題の一つとして位置づけられたことが私は潮目だったと感じています。

現在、2018年の社会福祉法の改正により、市町村に対して社会的孤立に置かれた人たちの課題を見つけ、その人の状況に応じた適切な場所に繋がれるような地域づくりをすることが努力義務として課されております。その上で市としては、まずこの問題に取り組む上で行政のみが行えることではありませんので、議員がおっしゃるように支援の輪を作り上げていかなければならないと思っています。また、当事者たちが繋がれる場所の確保、これも必要です。これまで言い続けているように、相談できる場所、あるいは居場所について考えていかなければならないのではないかと考えています。

いずれにしろ8050問題に表わされるように、事態は急を要していると思います。今この問題を的確に把握し、対応していかないと、10年後、20年後、さらなる負担が行政、あるいは社会全体に降りかかってくるのかなというふうに思っております。このような危機意識を持って私は取り組んでいかなければならないと思っています。

●議長（佐藤元君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、ひきこもり支援についての(1)の御質問にお答えいたします。

初めに、民間委託やNPO法人などへの外部委託についてお答えいたします。

現在、市ではにかほ市社会福祉協議会に生活困窮者自立支援事業を委託し、にかほ市総合生活相談室を開設し、業務にあたっていただいております。

この事業は、生活保護受給に至る前の段階で、生活困窮者に対し包括的かつ継続的な支援を行うことにより、困窮状態からの早期脱却を図ることを目的とした第2のセーフティーネットとして平成27年にスタートした事業で、本市では自立に関する相談支援のほかに就労に必要な生活習慣を整える日常生活自立に向けた指導や就労に向けた履歴書の添削、面接指導、そして家庭に関する相談、改善指導などを行っているところでございます。

この事業は、ひきこもりに特化した事業ではありませんが、先ほど市長も述べましたように、ひきこもり当事者もまさにその対象となり、実際にこれまで10人以上のケースとかかわり、ひきこもりからの脱却をなされた方もいることから、今後も引き続き生活困窮者自立支援事業の中でひきこもり支援を実施してまいりたいと考えております。

次に、新たな支援組織の育成ということでございますが、ひきこもりに関する相談は、障害や経済的問題も抱えていたり、ほかの相談でかかわった世帯がひきこもりと関連していたりと、複雑かつ多様化しております。そうした状況を踏まえ、ひきこもり支援に特化する組織を新たに立ち上げ

るには、対人支援の知識と経験に加え、高い志と強い信念、そしてバイタリティあふれる行動力、そういったものを持ち合わせるような人物が核となることが必要と思われます。市といたしましても、そのような組織や団体の発足や活動を期待しているところではございますが、残念ながら現段階ではそういった動きがないというのが実情でございます。

また、他市における例では、ひきこもり支援に関心を持ち、活動を行う組織や団体は、それぞれの信念や目標のもと、得意とする支援、例えばパソコンや農作業を通して活動を行うなど自主的な活動団体であることから、市が育成するという立場でのかわりは難しいものと考えております。

しかしながら、ひきこもり支援に対する社会のニーズは確実に高まってきていることから、例えばひきこもりサポーターの養成など、ひきこもりに対する理解を深め、支援に繋がる取り組みについて考えてまいりたいと思います。

また、国や県の支援につきましては、国は平成21年、ひきこもり対策推進事業を創設し、平成30年度からは生活困窮者自立支援事業と連携を強化し、ひきこもり支援の充実を図るとともに、県や指定都市が実施するひきこもりに特化した事業へのバックアップ機能の強化を図っております。

県におきましては、平成25年、秋田県ひきこもり相談支援センターを設置し、ひきこもり状態にある本人や家族などの相談を初め、人材育成や連絡協議会を設置し、各機関等との連携を図るほか、若者の居場所作りや就労を目指した支援を行う秋田若者サポートステーションの設置やボランティアの育成研修などをNPO法人KOUに委託し、支援を行っているところでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） このひきこもりの支援につきましては、将来、行政が抱えることになるであろう財政負担という面から、あるいは担税力の低下という面からも早急に取り組むべき問題と思うんですが、中には専門家の人が、こういった観点からすると、将来の投資ということからすると費用対効果でもしっかりと理屈にかなうと、これがひきこもり支援の考え方だというふうになっている専門家もおります。

国のひきこもり支援につきましても、今、部長からお話ありましたように、平成21年から始まって今どんどんどんどん厚みを増してきているのかなと思います。そういう流れの中で現場を抱える市町村が持つ役割も大きくなってきていると理解をするわけでございますけれども、大仙市では生活困窮者自立支援制度を活用して、国の補助のもとに手探りながらもアウトリーチ型の支援活動に取り組みを開始しているようでございます。

にかほ市にとって何が必要なのかと、担い手がないというのがやっぱりネックになっているのかと。具体的に進めるためには、どのようにしたらいいのかというのを、ざっくりと簡単に教えていただければなというふうに思います。いかがでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） 御質問にお答えする前に、先ほどの答弁の中で、国の支援につきましてバックアップのところ、本来であれば「県や指定都市」とお答えするところを「国や指定

都市」とお答えしておったようですので、訂正させていただきます。(該当箇所訂正済み)

その上で、再質問にお答えしたいと思います。

例えば大仙市が行っているアウトリーチ支援活動、そういった事業につきましては、国の国庫補助というのは生活困窮者自立支援事業の強化により、国の国庫補助対象の負担区分が上がってきているという、国の補助が厚くなってきているという状況でございます。

具体的に進める上で何が一番課題となっているのかというところでございますが、私たち支援を行う上で感じていることにつきましては、まずひきこもりの理解というものがやはり支援する側、そして当事者、御家族、地域の方においても、まだまだ深く理解がされていないのではないかなということを感じております。そうしたことをきちんと理解した上で支援や支援策を考えていく必要があると感じております。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） 今、答弁ありましたけれども、このひきこもりを取り巻く環境、ひきこもりというのは、やはり社会の中であって非社会的な存在というふうに解釈されているようであります。なかなかこれが偏見を生んでいるというのが実態のようでございます。昔、やんちゃなアウトローというか、ヤンキーという方々もおりましたけれども、これは反社会的な存在ということで世の中がある程度将来は立派な大人になるであろうということで社会が受け入れてきた部分もあったようでございます。それに比べまして、このひきこもりというのは、みんなレッテルを貼って隠してしまうというような状況であるようでございます。こういった風潮というか環境を変えるためにも、やはり市がこういった問題に取り組むべきと考えます。以上のことを確認いたしまして次の質問にまいりたいと思います。

(2)平成28年、内閣府が行った若者の生活に関する調査報告によると、「現在の状況になったきっかけは何か」の問いに、「不登校」が18.4%、「職場になじめなかった」が18.4%、「就職活動の失敗」16.3%、「人間関係」16.3%、「病気」14.3%と、不登校を乗り越えられず、学齢期からひきこもりとなっている若者が2割近いというふうに報告されております。

この不登校、あるいは卒業間もない若者の早期のひきこもりは、対象が顕在化していることから支援を講じやすい、または、このときの支援は予防的な観点からも非常に大事な対応とされております。先の議会答弁の中で、家庭教育支援チーム「ほんわか」が紹介されておりました。対象を把握しやすい不登校や早期のひきこもりに対応し、予防的な対応を担う組織も必要ではないかと考えます。

また、県内で開設されている「子ども・若者の居場所」事業は、にかほ市でどのようになっているのでしょうか。お伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、(2)の御質問にお答えいたします。

当市においても不登校が引きこもりの大きな要因の一つであると捉えているところであり、欠席が二日続いたら必ず家庭に連絡し、長期欠席にならないよう対応をしております。

また、12月議会での答弁で申し上げましたように、教育研究所に教員OBを雇用し、学校や保護

者との情報交換や家庭訪問を行うなど、気軽に相談できる体制を整え、不登校対策を講じているところでございます。

しかし、残念ながら不登校に至った場合には、いじめ・不登校問題連絡会議を開催し、現状の共有と対応策を協議し、さらに中学校では不登校気味の子どもたちが別室で学習することができる環境づくりを進めております。

議員のおっしゃるとおり確かに予防的対処を担う組織があれば不登校やひきこもりへ至らずに済む場合もあるものと思いますが、中には関わりを拒む保護者もいるため、組織の介入が難しい場合も多くあり、まずは気軽に相談できる体制づくりが必要と考えております。

また、居場所につきましては、現在、市内には精神保健福祉ボランティアほたるの会による傾聴サロンといたしましてコーヒーサロンはあるものの、御質問ありました子ども、若者の居場所については、残念ながら本市では設置に至っておりません。

ひきこもりの状況の多くに共通することは、ネットやゲームなどに時間を費やし、昼夜逆転生活を送っていることもあり、まずは日中、家から出かけるなどして昼夜逆転の生活を改めることから始めることができるよう、複数の人がいる場所での交流で少しずつ社会性を取り戻すよう導くことが求められるとも思います。現在、社会福祉協議会では、他者との交流や社会性を養う機会を提供することを目的に、生活困窮者自立支援事業の相談者を中心とした、おおむね20代から50代の社会に孤立しがちなひきこもり気味の若者を対象に、調理実習を通じた参加者相互の交流機会や社会参加の場の検討を始めております。市といたしましても、こういった取り組みが居場所に発展していくことができるよう、実施への支援を行うとともに、ひきこもり支援について理解することにより居場所づくりのきっかけとなるよう、また、将来的には当事者グループや家族会などと連携した取り組みに繋がるよう、現在行っている支援の拡充や強化を図りながら、まずはひきこもりについての理解を広げる啓発活動などに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） ありがとうございます。不登校につきましては、やっぱりそのときに時期を逃さずしっかりと対応するというのが大事だというお話でございましたけれども、これも大仙市の例になるんですが、子ども若者育成支援推進法を踏まえまして、社会生活を営む上で困難を有する子ども、若者、0歳から39歳までを総合的に支援する枠組みを構築し、業務を二つのNPO法人に委託をしているという状況でございます。そのNPO法人でございますけれども、構成員は、社会を一旦は卒業したOB、学校の先生のOBの有志のようでございますけれども、こういったことがにかほ市にもあればなというふうに思いますが、そしてまた、この今、部長の方から秋田県の委託事業として行われている居場所を拠点とした地域支援体制の構築事業、これ全県下に40数カ所あるようでございますけれども、にかほにつきましては活動休止中、運営団体協議中ということで、これも担う方々がないという、こういう理由で休止状態になっているようでございます。この担い手というのが全てにかかわってくる問題かなと思いますけれども、ここの確認をいたしまして(3)の質問にまいりたいと思います。

ひきこもりは、さまざまな要因が複雑に絡まり、家族を含めた総合的な支援が必要とされる。市民福祉部局だけではなく、教育委員会や民間機関等が協力し連携した取り組みが求められる。また、対策が急がれるとともに、10年後、20年後を見据えた中長期の取り組みも必要となる。市の方針を定め、腰を据えた取り組みとするために、計画の策定が必要と思うがどのように考えますか。お願いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、(3)の御質問にお答えいたします。

ひきこもり支援についての市の取り組みといたしましては、地域福祉計画の中の公助における新たな生活課題への対応として、生活困窮者やひきこもりなど、これまで制度の狭間に置かれてきた人たちに、各機関と連携し必要な支援を行うとともに、支援体制の整備に努めることとしております。

今後は、ひきこもり支援のニーズの高まりとともに、具体的な取り組みが求められていくものと考えているところでありますが、本市の規模や状況を見ますと、ひきこもりに特化した組織体制をとることは難しいと考えております。しかし、議員がおっしゃるとおり目標を定め、将来を見据え取り組んでいくことは、支援体制を整備していく上では必要なことと考えております。

厚生労働省が示すひきこもり対策推進事業では、市町村の役割といたしましては、身近な地域でのひきこもり支援の充実として、ひきこもりサポート事業への取り組みを掲げており、具体的な事業といたしましては、一つとして、ひきこもりへの理解や利用可能な相談支援の情報発信、そして二つ目といたしましては、関係機関とのネットワーク構築や相談窓口、居場所提供などを行う支援拠点づくりなどを掲げております。

計画につきましては、次期地域福祉計画に盛り込んでいくことができるよう検討してまいりたいと思っておりますが、計画を待たずともひきこもりサポート事業の充実に向け、既に実施している支援や課題を確認しながら関係部署や関係機関と連携を密にし取り組んでまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） よろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

●議長（佐藤元君） これで14番佐々木敏春議員の一般質問を終了します。

暫時休憩します。再開を1時10分といたします。

午後0時01分 休 憩

午後1時09分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

13番佐々木春男議員。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） それでは、午後1番として私が質問いたします。

初めに、激甚化している自然災害と防災に関連してを質問いたします。

午前中の佐々木敏春議員の質問と重複するところがありますが、そのままさせていただきます。

昨年発生した台風19号などに見られるように、最近の台風は勢力が衰えないまま日本付近に來たり、逆に強まるものもあります。その原因は地球温暖化にあると言われております。全体的に海水温が上昇しており、台風ができやすく発達しやすい状態になり、その結果、勢力が衰えないまま上陸するため、雨も風も強いままやってきて被害が大きくなったということで、この温暖化をストップするには、二酸化炭素を減らす以外に根本的な解決手段はないと言われております。以下、質問いたします。

(1)市民を交えたCO₂削減の取り組みが必要ではないか。見解を伺います。

(2)市内の河川、ため池、急傾斜地などの調査、把握、対策はどうなっておるのか。

(3)家屋の密閉化が進んでいることや気象条件で、防災無線が聞こえにくい世帯も各地に出ております。防災ラジオなど全ての世帯に情報が届く手段も必要ではないか。いかがでしょうか。

次に、住みよさランキング高評価に関連してお尋ねいたします。

「住みよさランキング2019」などで、にかほ市は高い評価をされています。市民の一人として大変うれしく思いますとともに、行政のこれまでの努力を評価するものです。

数ある項目で高くなかった評価項目の改善に努めれば、さらに住みよいまち、住む人の多いまちに繋がると思いますが、評価の高くないところの実情調査、改善についての考えをお伺いいたします。

次に、イーグス・アショアの新屋地区配備に関連してお尋ねいたします。

新屋地区がイーグス・アショア配備に最適地とした防衛庁の調査がずさんであることが魁新報により指摘され、再調査を余儀なくされました。その際、県内では、由利本荘市とともに、にかほ市も調査の対象地域に挙げられていました。報道では、県知事も秋田市長も配備に反対の方向に向いたともとれる発言が聞かれるようになりましたし、県議会でも不透明ながら反対へ向いた会派も出てきたようです。県選出の国会議員は、新屋は無理だという発言もしておるようであります。

このような動きと、にかほ市も調査の対象地区に挙げられていることへの見解をお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、佐々木春男議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

1については担当よりお答えをさせていただきます。

2、3について私から答弁をさせていただきたいと思っております。

まず初めに2の住みよさランキング高評価に関連してということにお答えをさせていただきます。

御存じのように東洋経済新報社の都市データパックにおいて住みよさランキング2019において全国21位という高評価をかほ市がいただいたことは、市民が一丸となって「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち 住みたいまち」の実現に邁進した結果であると思っております。

同紙の評価指標のうち、全国的に見て評価の高い項目は、安心度25位であります。安心度であり、うちこの項目を牽引しているのは子育て政策と人口当たりの刑法犯罪認知件数と交通事故件数の低さであろうかと考えられます。

続いて、利便度ではありますが、これを構成する項目は、小売り販売額など就業関連項目であり、改善の余地があるかとは考えます。商工政策課において、さらなる各種支援策を展開していく必要があるものと考えております。

次の項目の快適度であります。これを構成する項目は気候などはいかんともしがたい項目ではありますが、水道料金の安さは突出してよいものと考えています。

当該指標中、下水道料金に関しては、将来的には効率的な管理運営による指標の改善はあるかと考えられます。

最後の項目の富裕度であります。当該項目で評価が高いのが持ち家世帯比率や1住宅当たりの延べ床面積であります。対して、景気に左右されやすい納税義務者1人当たりの所得、あるいは地価、あるいは財政力指数などは低い項目でありました。

質問とはちょっと離れるんですが、宝島社発行の「田舎暮らしの本」の中で2020版住みたい田舎ベストランキングにおいて、にかほ市が東北エリア4位と、小さなまちランキングにて総合では30位と、若者世代が住みたい田舎で48位、子育て世帯は48位というふうになっております。

ここで、前述の東洋経済新報社のデータと読み合わせしてみますと、にかほ市は商業の弱いまちといいつつも比較的若者には魅力のあるまちに映っているとも受け取ることができます。

さらに、住みたい田舎ランキングでシニア部門ランキングに由利本荘市が入り、にかほ市が入らなかった理由として、東洋経済新報社のデータと比較分析すると、医療機関の関連業務の弱さ、シニア世代の就業などは弱いかと思われまます。

当市の強み、弱みを的確に把握し、強みを伸ばして、弱みを強みに変えていく取り組みはとても重要なこととは捉えております。こういった機会を活用し、さらなる高みを目指してまいりたいと思っております。

しかしながら、一方で、私はこのランキング項目は、それはそれとして、より効果のある施策になるように引き続き施策を立案、パッケージ化していかなければならないとは思っています。

東洋経済新報社によるランキング、宝島社によるランキングで上位についたのは、あくまでも副次的な効果であり、この順位を上げるための政策となるべきではないと思っています。そうなってしまうと、施策から本末転倒というふうに使われますので、そこについては十分気をつけて、本当に市として何が必要なのかを重点に捉えたその結果としてランク付けされることについては、私は大変効果があるものと思っております。

続いて、3のイージス・アショアの新屋地区配備に関連してであります。

初めに、私の基本的な考え方としましては、防衛政策は一義的に国の役割と責任に属するものであるというものであります。その上で昨今の県内の動きについて触れますと、今年1月に佐竹秋田県知事と穂積秋田市長が河野防衛大臣を訪れ、また、2月には政権与党であり、秋田県議会の最大会派である自由民主党の秋田県支部連合会が同じく河野防衛大臣を訪れ、いずれもイージス・アショア

の新屋演習場への配備は無理があるのではないかという認識を伝え、今後の配備候補地の検討にあたっての申し入れ、あるいは要望を行っていたところでありました。

これらに対する見解ということでの御質問としますので、お答えさせていただきますが、こうした動きに繋がったのは、やはり新屋を適地とした防衛省の説明資料がずさんであったことや、住民の安全対策に関する具体的な説明がなかったことなどにより、地域住民を中心に多くの方々の強い不信感を招いたことが大きな原因であったかと考えております。ですので、先般、にかほ市議会において先の定例会でイージス・アショアの新屋地区配備に反対の陳情を採択されたことに対し、私としてはその機関意思について尊重をさせていただきたいと思っています。

また、河野防衛大臣が配備候補地に関する再調査をしっかりとやってゼロベースで検討するという姿勢を貫いておりますが、その配備候補地の中にかほ市内の3カ所の国有地が含まれていることも承知しております。この3カ所については、昨年5月に防衛省が公表した他の国有地の検討に関する資料に記載されていたもので、市としても、この資料をもとにおおよその場所の推定はしておりますが、今のところ本市に対してイージス・アショアに関する国や県からの連絡や情報提供は一切ございません。したがって、私自身が今ここで何らかの見解を述べる段階にはないと思います。よって、不必要な発言でいたずらに混乱を招くのではないかと考えて、現時点では今後の防衛省の動向を見守るということ以上のことを申し上げることはできません。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、1の(1)市民を交えたCO₂削減の取り組みについてお答えしたいと思います。

地球温暖化防止への対策につきましては、低炭素・脱炭素社会の構築や二酸化炭素排出の中長期的な大幅な削減対策など、地球規模における課題として世界各国が一体となって取り組んでいかなければならないものと捉えております。そのためには、一人一人が問題意識を持ち、市民、事業者、行政など、それぞれの立場で自ら積極的にCO₂削減に取り組まなければならない問題と考えております。

現在、市では、環境プラザにおいて、市民が見学や研修に来られた際は、ごみの分別やリサイクルを通してCO₂削減に関する取り組みの啓発を行っております。

また、秋田県では、令和元年よりスマホのアプリ活用による環境配慮行動促進事業といたしまして、秋田エコどんどんプロジェクトをスタートしており、アクションメニューごとにCO₂削減量が入力され、個人ごとの活動実績やCO₂削減量が目で分かるような取り組みとなっております。

そのアクションメニューの一つである公共施設でのクールシェア、ウォームシェアでは、市内のフェライト子ども科学館や象潟B&G海洋センターにQRコードを設置し、提供施設としていただいております。

さらに本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成20年に第1期にかほ市地球温暖化防止実行計画を策定しております。これは市が行う事務事業に関し、温室効果ガス排出量の削減等のための措置に関する計画で、結果につきましては広報紙に掲載しているところでございます。

現在の第3期計画では、平成28年度を基準に、平成30年度から令和4年度までに市の公共施設から

排出されるCO₂を1%から5%削減することを目標としておりますが、平成30年度では平成28年度と比較して4.55%の削減となっております。CO₂の削減には多くの人の取り組みが必要であり、市民が身近なところから積極的に取り組んでいけるよう、今後も関係機関と連携しながら周知、啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 私からは(2)の市内の河川、ため池、急傾斜地などの調査、把握、対策はどうなっているかについてお答え申し上げます。

にかほ市内の主な河川のうち、2級河川の白雪川、奈曽川、大沢川、赤石川の4河川5ヵ所につきまして、危機管理型水位計を秋田県が設置し、随時観測できるようになっております。また、市管理の川袋川につきましても、モニタリング用の水位計を設置し、随時観測を行っております。これによって水害の発生が予想される際には、市民に対し速やかに周知することとしております。

このうち、市管理の川袋川につきましては、令和2年度におきまして護岸の一部かさ上げ整備を計画しているところでございます。

次に、ため池についてです。平成30年7月豪雨を受けまして国が防災重点ため池の基準を見直ししております。その結果、市内79のため池のうち、63ヵ所が防災重点ため池に選定されております。県では、令和2年度におきまして県内805ヵ所の浸水想定区域図を作成いたします。そのうち16ヵ所につきましてはにかほ市管内分となっております。今後は、ハザードマップを作成し、市民及び関係機関に周知する計画となっております。

このため池のうち、釜ヶ台地内にあります長谷地2号ため池につきましては、現在、令和4年度の事業実施に向けて調査が進められているところでございます。急傾斜地危険区域につきましては、秋田県土砂災害危険箇所マップが県のホームページから閲覧可能になってございます。そのほか、現在、市内のマップを作成中でございまして、4月1日の広報とあわせて全戸配布することとしております。

市内にあります急傾斜地危険区域につきましては、現在、南金浦地域において対策工事が行われておりまして、令和2年度が最終年次となっております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、私からは1の(3)の防災ラジオなどの情報手段についての必要性についての御質問にお答えをいたします。

当市の防災行政無線ですが、住民に対して防災情報を屋外拡声器や戸別受信機を使用して、一斉放送で周知することを目的とした方式を採用しているところでございます。したがって、親局初め中継局、子局、屋外拡声器でございますが、これに至るまでこの方式と互換性のとれる機器でなければなりませんので、現状の設備では防災ラジオの導入は難しいものと考えているところでございます。

市では、当初の整備の際に屋外拡声器が聞こえない地区などには、防災行政無線を整備した際に

戸別受信機を無償設置しておりますが、受信用の戸別アンテナも必要となることから、1件当たり10万円程度の費用がかかっているものでございます。そこで現在、防災行政無線の聞き取りにくい世帯等には、聞き直しができる「62-9988番」に電話していただくことを自主防災組織を通じて住民の方々に周知をしているところでございます。

また近年、デジタル同報系防災行政無線を整備した多くの市町村では、電波に信号を乗せるQPSK方式を採用してございます。この方式での防災ラジオ等の個別受信機は1台3万円程度と低価格化してきておりますので非常に安価な有償提供を行っている市町村もございまして、コミュニティFM局を設置して防災ラジオの無償貸与を行い、防災行政無線を設置しない市町村も出てきているところでございます。

このような状況の中で、当市では防災ラジオや戸別受信機の無償貸与、あるいは一部有償での配布等の導入につきましては、防災行政無線の設置後10年が経過します令和3年度以降の更新の際に、現状のまま更新するのが良いのか、設備、環境を刷新するのが良いのか、費用対効果や機能強化等を含めながら防災ラジオの導入についても十分に検討をしてみたいと考えているところでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 13番。

●13番（佐々木春男君） 温暖化の影響についてですが、関連してですが、私、社会人になりました約半世紀過ぎました。この間、振り返りますと、私、農業ですので、品種の作付から感じますことは、当時、ササニシキ、きれいでおいしくてとれるというササニシキに変わって主流を占めていく時代でした。それから数年、何年か経ちまして、途中でこの品種は温度に非常に敏感な品種でございまして、高温の夏になると乳白米とか、そういう被害が出まして、大変苦労したことを覚えておりますが、そういうことが頻繁に起こるようになりまして、品種の更新が行われておりました。平場では、ひとめぼれが主流になってきました。しかし、そのひとめぼれも去年の品質を見ますと、大変温度の影響を受けておまして、1等米比率、大分落ちておりました。

そういう被害を受けていて、自分たちも被害を受けていながら私自身もですが、目先のことだけにとらわれて温暖化の意味するものを深く考えてこなかった、このことについて深く反省しているところでございます。

昨年9月に国連本部で開かれました気候変動サミットでのスウェーデンの16歳の少女の訴えが大変大きな反響を呼んだことは記憶に新しいところであります。そしてその彼女の自分の利益ばかり追求して環境問題を顧みないとの指摘は、全くそのとおりだと思います。温暖化ストップの道りは遠いと思いますが、先ほどの部長の答弁にありましたように、国際的に取り組みつつあるところでございますけれども、そんなところでその一自治体の努力だけで解決できるものではないということは承知しておりますが、もっともっと事業所や市民への働きかけの継続は、その努力を継続していかなければならないものと私も思います。

また、国への要望、働きかけも特に必要です。安倍首相は、今、地球規模でCO₂削減へ目を向けているときに、先日の能代の火力発電所操業開始報道に見られるように、CO₂出現に大きな役

割を——役割といえませんが——大きな役割をしている火力発電所の建設増進をやめようともしていないし、外国にそれを売り込もうとしております。これは批判されても仕方ないものと思います。私たち一市民も含め、自治体丸ごとでCO₂削減に努力していることでもありますので、率先して首相に進言するように市長に要望します。してください。

それから、防災ラジオについては、私も防災無線を否定するものではございません。それはそれで大事な役割をしておると思います。一昨年でしたが、先ほどの市長の答弁の中にもありましたけれども、糸魚川市の大火で犠牲者が無かった、1人の犠牲者も出さなかった、それは各世帯に配置された受信機が大きな役割を果たしたというふうにいわれております。そういう意味で、この防災無線というのは、各世帯に備えつけることは極めて大事なことだと思います。早急に取り組むように、検討ばかりではなくて頑張っ取り付けるようにひとつよろしくしてください。

それから、住みよさランキングに関連してですが、宝島社の2020年版住みたい田舎ベストランキングの項目ごとの評価は分かりませんが、東洋経済社の住みよさランキング2019では、市長が実行した高校卒業まで医療費無料化が第1位に押し上げた大きな要因であったと私は見ております。ランキングが高いのは、それはそれでうれしいことではありますが、市民がここに住んでいて良かったと実感できることが何よりだと思います。市の福祉政策が進んでいるのはよく分かりますが、市長の発言にもありましたが、特に若い世代の市民が安心して働き、安心して子育てし、安心してその子たちが教育を受けることができる、そしてそういう環境、さらに障害者も安心して生活できる環境をさらに充実させることを求めるものです。先ほど市長がおっしゃっていましたが、私もランキングを上げるために物事をするのではなくて、実際に生活している市民の立場からの政策が必要だということですので、私もそう思います。そういうことをさらに充実させる決意をお聞きしたいと思います。

次に、イージス・アショアについてですが、防衛省の県議会に提出した説明資料の正誤表の遮へいに関する角度によれば、にかほ市の1ヵ所は約15度が約10度に訂正されております。もう1ヵ所は、約15度が約13度で、男鹿市の4度を除く由利本荘市2ヵ所、遊佐町、酒田市、青森県2ヵ所は、約10度から15度とあります。秋田魁新報社の取材班の記事によれば、山口県むつみ演習場に関する調査報告書には、地上イージスは仰角5度以上で電波を照射するというイメージ図が記載されたとあります。となれば、全部の調査地が候補地になり得ることになります。私はイージス・アショアはどこにもいらないという立場ですが、新屋が適地といわれていたものが、先ほど申し上げましたように県選出国會議員、知事、秋田市長、県議会の言動を見ると不安を感じます。市長は今の時期に見解を述べるべきではないというふうな先ほどの判断でしたが、市民の安心・安全を守るという言葉から、市長の公約からいけば、曖昧なものではなくて、はっきり市民にその姿勢を示すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 四つの再質問にお答えをさせていただきます。

一つ目の地球温暖化対策について、市として、議員もおっしゃるように市民全体での取り組みがやはり必要であるということは、これは間違いないこととあります。その上で国策としてもそれに

向けた取り組みをもっと進めてほしいということで、それを要望してくれというふうに私は受け取らせていただきました。

当然のことながら国では、経済産業省のように産業を進める上で、そっちの方に舵を切る部署もあれば、環境省のように地球温暖化等に一生懸命対応している部署もあるわけです。国というのはそういう相矛盾することを同時に行わなければならないという機関であるということも考えれば、私としても非常に、国側のかたを持つわけじゃないですが、忸怩たる思いはあるのではないかなと思います。

今、議員のおっしゃることについて私が直接という話でもなくても、例えば秋田県では市町村長による協働政策会議というのを県と一緒にやっているのもあります。その話し合いの中で一致すれば国に要望書を出すということもやっておりますので、そういう場面に出せるものかどうかちょっとこちらで検討しながら、もし出せるとすれば、その上で話を進めていければなと今考えたところであります。

二つ目、防災ラジオについては、先ほど部長からの答弁もありました。付けないと言っているわけではなくて、現状ではその方式等の矛盾があるものですから、しかも一朝一夕に付けられるものでもないということで、どのシステム、防災行政無線そのもののシステム全般を交換するのか、あるいは今のシステムの中で一部改編しながらそれに接続するのか、どちらがローコストで効果が発揮できるのかということをお案しながらということになれば、やらないと言っているわけじゃなくて、やるためにもう少し検討が必要であるということを行っているに過ぎません。御理解をいただきたいと思います。

次には、市民への政策をさらに進めていく決意は先ほども述べさせていただきましたので、まずは省略させていただきます。

イージス・アショアについて、これについては議員のおっしゃることについての私の見解は、同じであります。現時点で提示されていないもの、全く正式に提示されていないものについて、私から何だかんだということをするべきではないと私は思います。やはりそれぞれの機関としての立場と、意思の重要性というのがあります。尊重をしなければなりませんし、その重さがあると思っていますので、今ここでは私は避けるべきだと判断して今は見解を留保させていただいているということでもあります。

●議長（佐藤元君） 13番。

●13番（佐々木春男君） イージス・アショアに関しては、にかほ市が指定されるまで態度を表明しないというふうに私は受け止めました。私はこの魁の記事をちょっと皆さんに聞いていただきたいと思います。

これは去年の7月16日付の記事ですが、全部は読めませんが、「軍事施設は、一旦配備されれば増強されることはあれ、撤去されることはまずない。仮に今、新屋地区に地上イージスが配備されるとなれば、それが引き金となって半永久的なミサイル基地に道を開くことにはなりはしないか。蟻の一穴となり、再び徴兵路線に転ずる恐れはないのか。悔いを千載に残さぬよう慎重に思慮しなければならない。」この点にはにかほ市にも当然当てはまることだと思います。新屋地区をにかほ

市に掛け替えても、そういうふうなことだと思います。さらに、「朝鮮半島の政治構造が転換点を迎えている今だからこそ、南北の融和と民生安定に隣国として力を尽くすべきではないのか。地上イージスを配備する明確な理由、必要性が私には見えない。そして、兵器に託す未来を子どもたちに残すわけにはいかない。」こういうふうに書かれております。

こういう考えは私は非常に大事なことだと思います。私は、市長が賛成の立場に立っても、私は反対の立場で戦いますので、覚悟しておいてくださるようお願いいたします。

以上で質問を終わります。

●議長（佐藤元君） これで13番佐々木春男議員の一般質問を終わります。

次に、3番小川正文議員の一般質問を許します。3番。

【3番（小川正文君）登壇】

●3番（小川正文君） それでは、先に提出をしておりました通告書に従いまして質問してまいります。

1番目は、市川市政の2年と今後についてということで市長にお伺いをいたします。

市長に就任して2年が経過しております。公約の中には、四つのスローガンが掲げられております。一つ、若い人たちの夢の実現、二つ、いきいきと笑顔あふれるまちに、三つ、1次産業の未来に投資、四つ、交流人口拡大で活気あふれるまちに、これがソフトとすれば、ハード面では屋内体育館、図書館機能付き文化施設などの建設などが挙げられております。質問であります。

(1)この2年間の市政運営についての市長の手応えについてお伺いをいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、小川議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず初めに質問(1)2年間の市政運営に関してであります。先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、ありがたいことに住みよさランキングと住みたい田舎ベストランキングでそれぞれ評価をいただいて、一丸となってにかほ市の魅力づくり、PRに勤しんできた結果であるというふうには私は判断させていただいております。もちろんこれは私の就任前からの長年の積み重ねが結果として表われたんだろうということも真摯に受け止めさせていただいております。このような客観的な指標というのは、大変ありがたく、市民の皆さんにも自信と誇りを持っていただく機会になったんじゃないかなとも思っております。

私としては、この2年間は公約実現に向けて東奔西走してまいりました。まだまだ準備することはありますが、これまでの取り組み、あるいは研究調査を、今まさに政策として具体化していこうという段階に今入っていると申し添えさせていただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） 次に、(2)の質問に入ります。任期4年ではできない政策もあると思っておりますが今後の取り組み方について伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では(2)の御質問にお答えさせていただきます。

今、議員がまさしく言っていたように、なかなか短期間のうちにはなし得ないものも多数あります。長期にわたる取り組みを継続することによって成果が表れる政策もあります。さらに、現在はまだ評価すべきところまで至っていない政策もあります。他方で、既に幾つかの施策については検証、あるいは見直しが必要であると私が判断し、それを指示している政策もあるということになっております。こういった政策も任期中には方向性や道筋を明確にし、着実に進めていく体制をまずは作っていかねばならないと思います。任期中は、とにかく以前より申し上げておりますように、10年後、20年後の未来を見据えて行動していくことが大事と考えております。齋藤聡議員の前の定例会での一般質問にもお答えしましたように、私は政策を立案するときには、10年後、20年後を目標に——の未来を描きながら政策を立案しているというふうになります。もちろんそのときにも申し上げましたように、日々の市民の生活に関することについても手を抜くことはありませんけれども、それだけではやはり将来を託すものではないと思いますので、10年後、20年後を見据えた政策立案を進めているというふうに御理解いただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） 次、(3)に入ります。今後推し進めて行きたい政策がありましたらお伺いをいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 推し進めたいと思っている政策はたくさんありますが、その中でこれは絶対であるというのが先日の会派代表者質問でもお答えさせていただいた内容になります。それが、やはり今、全国の自治体において最大のテーマになっている、命題になっているのは、人口減少に対する取り組みです。この人口問題の改善に向けて、じゃあ私はどういう方策をとるべきかというふうに研究を重ねた結果、やはり子育て関連事業を推進していくことが大事であろうと判断し、その方向で舵を切ろうというところでもあります。先般以来述べておりますように、にかほ市で子育てをしたいとか、にかほ市を子どものふるさとにしたい、このように思うにかほ市に対するファンを増やして、にかほ市で子どもを育て、育てた子どもがにかほ市で子どもをさらに子育てしていただきたいと思います。そのため、さらなる子育て環境の充実を目指して、子育て世代がにかほ市に住むことのメリットを作り出し、これを市内の方々にももちろんのこと、市外の方々にも関心を持ってもらい、にかほ市を選択してもらうための取り組みをしていこうと、そのキャッチフレーズが「子ども伴奏プロジェクト」ということになっております。まずは社会減の抑制に対する取り組みを進めていきたいと思っています。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） (1)から(3)まで市長のお考えをお伺いいたしました。関連がありますので、この三つ含めて再質問をしてみたいと思います。

まず一つは、市長が就任時よく言われていた言葉があります。全ての政策が観光に通ずると、通じなければならぬと、そのことは職員にもよく言っていると。私、その意味が今でもよく分から

ないんです、本当は。全ての政策が本当に観光に通ずるのか。無理に通ずるのではないかと。そうなったときに、職員に対する相当な圧力などがあるのではないかと、今でも思っているところがあるんです。さまざまな政策が今出てきているわけです。市長の、この全てが観光に通ずるという意味を、改めてお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） その時もお答えさせていただいたんですが、観光に通ずるというのは、観光は6次産業ということもあって、あらゆる分野を含めた産業であるということもあります。しかも、観光による交流人口の拡大、関係人口の拡大、当時まず交流人口の拡大を第一に掲げておりました。それが日々刻々と変わりつつ、今は関係人口の拡大というものの考え方で進めております。

そのように考えたときに、観光という施策を施策の中心の一つとして捉えて、それだけではないと先ほども言いましたけど、中心に捉えて、その中でマネジメントを行っていくのが、より効果的なのではないかと。要するに、一つの政策、例えば教育関係分野であっても、それをどのように関係人口、あるいは交流——そのときは交流人口と言っていましたけれども、交流人口の拡大につなげるかという、にかほ市のPRをしていく上でどのようにやっていくべきかと。ただ自分の専門分野はこれだから、この事業だけをやればいいというのではなくて、その事業による波及効果を十分に考えて政策を立案、実行してくださいということを私は述べていたということでもあります。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） それでは、現在その方針に従って出てきた政策というのが、具体的に市長としてこういう政策が上げられてきたんだというようなことがありましたら、その理由も含めてお伺いできたらと思いますけれども。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 例えば、これ以前からも取り組んでいたんですが、伝承芸能、伝統芸能というのがあります。これについては上郷地区でも伝承芸能祭、伝統芸能祭ということもやっておりますが、これをにかほつとで開催する、これも前からやっていたことではありますけれども、にかほつとで開催することによって観光客が目にする。それを目的に観光客が来るということも一つの政策として、私は文化財保護だけではなく、そういう伝承芸能、伝統芸能の保全だけでなく観光としての活用も必要であろうと思っています。私は観光に通ずるとは言っておりますけれども、実はこれは教育にも通じるし、これを今、仁賀保高校の皆さんが、あれは実習でやってるんですか——実習でやってもらっています。にかほ市の伝承芸能、伝統芸能。これによって後継者の育成も狙っています。それとともに仁賀保高校の皆さんにおいては、伝承芸能、地域に対する地域学習にもなっていると。当然仁賀保高校に通うのは、にかほ市民だけでなく由利本荘の子どもたちも通っているわけでありましてけれども、ここに仁賀保高校というのはにかほ市に存在するんだということを含めて一つの政策、例えば伝承芸能、伝統芸能という、それだけがただの文化財の事業ではなくて観光にも活用できるし、教育にも活用できるし、仁賀保高校の活性化にもつながるよという横断的に一つの施策で多分野にわたって効果が出るよというよということで指示をさせていただいて、そのよように取り組んでいるというのがまず一例として挙げられます。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） 次に、先ほどスローガンの中に掲げられておりました1次産業の未来への投資と。私も農業をしております。この農業後継者が今不足しております。水産業においても実態を追いますと、これも後継者不足ということでもあります。森林の方は新しくできました森林計画によってこれから整備されていくものと思いますけれども、この1次産業の未来への投資ということで、市長の考えている、こういうふうにしたんだと、人手不足を解消するのも含めて、どういふ農業政策が必要なのかも含めてお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 当然1次産業の未来への投資ということでは、1次産業、稼ぐ農業というのはやっぱり必要だと思います。これについては、やはり特産品の開発ということでやっていきたいというのは、もう就任当初から述べているところであります。

今までの中でいちじくというものが先行しておりました。これについては、さらに拡大をさせたいということで、私としてもいちじく商品を持って首都圏の方に営業に行ったりもしております。同様に、今、水産業の方でも、こういうブランド化を図りたいということで、市としてもそれに支援する。さらに、支援はさせていただきますよというようなお話もさせていただいております。

いずれにしろ1次産業が衰退することは、私も決してあってはならないことだと思っておりますので、そのためには稼げるものでなければならない。そのためには、先ほど御質問にあったように、新規就農者についても就任して間もなく、私も今、新規就農で研修している若手の農業者と意見交換会をする機会を設けました。意見交換をして、彼らが今何を考えているのかというのを私なりに把握しながら、それを次の施策に展開していこうというふうに考えております。

あとは、やはり大きく舵を切らせていただいたのは、基盤整備であります。特に象潟前川地区の田んぼについては、旧象潟町時代から懸案でありました。この田んぼについては、やはり農地を保全し、農業を保全し、しかも先ほど言っているように観光等の関係から見れば、今の30%を超える荒廃地が表われてしまったようなこの農業のままでは、農業を守る、1次産業を守るということとは整合性が得られないというふうに考えておりますので、やはりこの大規模プロジェクトになりますけれども、基盤整備については多くの皆さんに理解を求めながら今、着々と前進させているところであります。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） 人口ビジョンの中で、今回、後継者の育成という項目あったんですね。それが残念なことに、2年に1人なんですね。あの資料を見ますと。もうこの2年に1回というのが、これ非常に私、今こういう聞く場でないのかもしれないかもしれませんが、2年に1回という、1人が育成しないという、そういう構想を練っているということが、非常に私は残念なんです。後継者が、今の答弁聞きますと、これだけ力を入れているのに、それだけ後継者がいないということだと思います。このことは——まあそれでいいです。

次に、4番目の交流人口拡大についてお聞きしたいと思います。先ほど市長は、人口交流について述べられておりましたけれども、人口交流とは、通勤、通学、買い物、文化鑑賞、創造、学習、習

い事、スポーツ、観光、レジャー、アミューズメントなど、特に内容を問わないのが一般的であると。要するに、こういうもの全てが交流人口といわれているものだと思います。

聞きたいのは、市長はこの交流人口を増やすということで、特に力を入れていきたいと、そういう分野がありましたら、先ほど述べられておるようでありますけれども、改めてお伺いをいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 交流人口の拡大について、あるいは関係人口の拡大については、これというものは、主に先ほど言ったように来年度から、アウトドアの基本構想を練るということで、それによる交流人口、関係人口ですね——の拡大を図るという意味はあります。ただ、それだけではありません。工業、あるいは産業の振興に基づいて、いろいろな人たち、労働力の確保についても、これによってもいろいろな関係人口の拡大になりますし、今、子育て支援を進めようということも実は移住・定住との関係も考えての上での政策立案となっております。そういうことも考えれば、これこれというだけに捉えるのではなくて、先ほど言ったようにパッケージ化なんです、全ての政策、私はそう思っています。ですので、この政策においても、この分野は必ず落とし込みなさい、この分野を落とし込んで考えなさいということになっておりますので、これまさに小川議員が質問の冒頭でいったように、交流人口については境がないと、まさにそのとおりで私は思っています。逆にそのつもりで今まで政策立案も企画検討もやってまいりましたので、小川議員の逆に指摘の方が、そのまま私もそのとおりですよということになるのかなと思います。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） それでは、もう一つ二つ聞きたいんでありますけれども、次の質問もありますので、次の質問に移ってまいりたいと思います。

次の質問は、図書館機能付き文化交流施設（仮称）についてであります。

12月議会でアンケート調査の報告が教育行政報告の中でありました。広報にかほ2月1日号においては、その調査の結果の概要が公表されております。

(1)の質問であります。市民の回答率が6.7%と報告でしたが、この数字についてどのように当局は考えているのかお伺いをいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 2の質問については、会派代表者質問ですね——にも大分答えておりますけれども、数字的なこと、技術的な問題がちょっと出てますので、担当の方でお答えをさせていただきます。(3)までですね。(4)から私がお答えをいたします。

【「暫時休憩」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 暫時休憩。

午後2時09分 休 憩

午後2時09分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは、(1)のアンケート調査の回答率に対しての考え方についてお答えさせていただきます。

アンケートの回答につきましては、12月定例会の教育行政報告の後も若干寄せられ、最終回答数が広報の2月1日号に掲載したとおり、一般市民1,189人、中学生563人の計1,752人となり、1月末の本市の人口2万4,272人に対して7.2%の回答率となっております。

回答数につきましては、会派質問でも市長がお答えしましたように、一般的なサンプリング調査の場合、統計学上のかほ市の必要サンプル数は379票ということでございますので、それを大きく上回っておりまして、信頼性の高いものだと考えております。このアンケート結果を十分に検証して、ニーズを把握して、今後策定する基本計画に反映させていきたいと考えております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） 次に、(2)パブリックコメントについてお伺いいたします。このアンケートの中にパブリックコメントは入っているのかどうか伺います。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは、(2)のアンケート調査の報告の中にパブリックコメントが入っているのかということに対してお答えいたします。

今回のアンケート調査は、施設整備に係る基本計画の策定の前に市民の皆様からどのような機能やスペースなどを望んでいるか、幅広く意見を聞くために実施したもので、特にパブリックコメントは行ってはおりません。ただ、アンケートの中に自由記載欄を設けておりまして、多くの意見が寄せられております。その内容につきましては、会派質問の際にもお答えいたしましたが、212件の意見が寄せられており、子どもからお年寄りまで利用しやすい施設を望む声が多くありましたので、今後の参考とさせていただくことにしております。

なお、パブリックコメントにつきましては、施設整備に係る基本計画策定の際にパブリックコメント実施要綱にのっとりまして実施してまいりたいと思っております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） それでは、1に関係ありますので、まとめて再質問をしたいと思います。

中学校の563人ですか、これ全中学校生徒に配布したのかどうか。そして、この中学生をアンケートの対象にしたのは、どういう理由であったのか、この点について伺います。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） これは全中学生を対象としているものでございます。そして中学生を対象といたしましたことに関しましては、今後、子どもから高齢者までみんな使うこととなります。

けれども、特に中学生、そういう児童・生徒に利用していただきたいことも勘案いたしまして中学生を対象としてアンケートを実施したものでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） この「その他」という項目があります。そこには自由記入欄というのがありました。先ほど教育次長が記入欄の内容についても答弁しておりましたけれども、大方新しく造ろうとする施設については期待するというような意見が私は多かったと思っております。ここにあるんですけども、さまざまなことが書かれております。これを読みますと、もう時間も過ぎてしまいますので。

一方で、今のままだでも良いのではないかと、予算の関係を含めて、いらないという意見もあったようであります。広報のまとめを見てみますと、その反対意見とはどこにも載っていないんですね。ただ、どういうことが必要であったかと、どういうことが書かれてあったかと。いらないとか、反対意見とか載っていないと。それが本当にまとめになっているのかと。やっぱりこういう意見があったというのがまとめに本当は書かなければいけないことなのではないかと私は思うんです。その点についてどういうふうを考えているのかを含めて、その反対意見もさまざまこれ見ますとあるんですね、やっぱり。思いはそれぞれあるんですよ。こういうのを読みますと、市民もそういうことなのかと勝手に思うのではないかと私は思うんです。その点について改めてお伺いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） その他の自由記入欄の反対意見、記載されていなかったといえば、そうですね。それについていろいろと御意見はあるかと思いますが、私としては、この結果に基づいて情報操作をしているつもりもありませんし、意見誘導を行っているつもりもないです。ただ、私としては、もう既に図書館を中心とした複合文化交流施設を造るというのを私の公約にも掲げておりますし、これについてはやはり公約の実現に向けて取り組んでいきたいという意味はあります。その上で今回のアンケート調査を私なりに見たときに、やはりこの私の公約に対する市民の皆さんの意見といたしまししょうか、は、乖離はしていないなと私の方で判断する材料としても有効に活用できるものだと理解はしております。これとって反対意見を載せていないのには、私からは他意はないとお答えをさせていただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） 他意はないということはないと思っておりますけども、やはり、そういう意見もあつたと載せるべきですよ、やっぱり。それが市民に対する情報ですよ。市民が分からなくてみんな賛成だと思ってしまうよ、これ見ると。そういうふうになってしまうんですよ。

それで、もう一つは、私心配するのは、この自由記入欄にさまざまな意見書かれております。図書館についてはあまり書かれていないんですね。どういう本が必要であるかというようなことはほとんど書かれていないと。喫茶店が必要だと、遊ぶところが必要だと、そういうことが多いです。その点について市長どう考えているのか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） どういう本が必要かということについては、やっぱり図書館の設置標準基準というのがありますから、それに基づいてしっかりやっていくものであって、私がこの分野の本だけ、この分野の本だけという内容ではなく、やはり図書館として十分な機能を果たす、基準に満たすものであるということは大前提としてありますので、そういうことだと私は理解しております。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） 時間がありませんので、次にいかなければ私の質問時間がなくなりますので、いきます。1問質問ありますけども。

(3)今回のアンケート調査には施設の規模は示されていません。ある程度の概要は示すべきだったのではないかと私は思っておりますけども、市長の考えをお伺いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (3)についてお答えしますが、来年度、基本計画策定委員会を立ち上げて施設の内容、詳細を検討する予定としております。施設の規模につきましても基本計画策定の中で具体化してまいりたいと考えておりますので、今回のアンケート調査では示してはいないということになっております。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） 概要を示さないでアンケート調査するというのが、私よく分からないんです。この自由記入欄で、さまざまなものが書かれているわけです。これらは検討委員会作ってやった場合、これどういう規模になるんですか。喫茶店は必要です。広場も必要だと。それから児童が遊ぶところも必要だと。そのほか文化施設、交流館を造ると。これどういう規模なのか分からないと思うんですよ。本当に、ある程度の概要がなければ、こういうことが出てくるんだと思いますよ。最終的にこれ網羅しなければどうなるかということも心配なんです、本当は。その点について改めて市長に伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 先ほど来述べていますように、私、図書館機能付き文化交流施設（仮称）、これを建設する際に、どのような機能、建設するという方針は、私はもう公約で述べておりますし、その方向で話はしておりますので、広報でも私はコラムで書いているし、市民の皆さんには一部周知をさせていただいているつもりではおります。

その中でどういう施設にしていくのか、ほしいのか、どういう機能を持たせてもらいたいのかという市民の意見を聞くということについて、これはアンケートとして十分に成り立つものと思っています。施設概要を前提として、これからそれを基本計画の中で市民の検討委員会の中で考えてもらうということについては、ただその中で私としてもこういう方向性がありますし、市民の意見はこういうのがありますよという中で、その中で取捨選択をしていくものになっていくと思いますので、私としてはやり方に問題はないと思っています。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） 納得できるかできないか私は——、次に、そのまま次にいきたいと思えます。

(4)全国的に見ますと図書館の利用者は減少しているようですが、現在、市内には3カ所の図書館があります。この3カ所の図書館については、今後どのような考え方を持っているのか伺いをいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (4)についてお答えをさせていただきたいと思います。

確かに議員がおっしゃるように全国的に図書館離れは進んでいるといわれてはおりますが、実際どうなのかということについて全国の学校図書館協議会が2017年に発表したものをみてみますと、小・中学校の両方とも30年前に比べてそれぞれ1.5倍、2倍と逆に読書、本を読むことについて数字が伸びているというのが実態であります。高校生については横ばい、大学生については議員がおっしゃるような蔵書離れが進んでいるのかなとは思いますが。

その要因としましては、議員のおっしゃるような若者の活字離れやスマートフォンやタブレット等の普及により、電子版で手軽に本を読むことができること等が挙げられています。しかし、市内の3図書館の過去3年間の利用状況を見ますと、三つの図書館、合わせて平均で年間約4万4,000人の方々が利用しております。県内の同規模の市が1万7,000人ぐらいですので、本市の図書館あるいは図書分館については、図書の貸し出しだけでなく調べものや学習、読書をする等、多くの方々が利用してくれているのかなと思います。

また、三つの館には、それぞれ蔵書に特徴があります。象潟分館は、松尾芭蕉に関する文献が多く、キッズコーナーも充実しております。こびあは白瀬臺南極探検関連書籍を豊富に揃えております。仁賀保分館については、メンタル系の自殺予防の心のビタミンコーナーに力を入れるなどしております。これらの特徴を生かして、ディファレンスに対応しているというところであります。

今後も地域に密着した図書館としてサービスを向上させ、より多くの市民が気軽に利用しやすい図書館、分館としての役割を果たしていきたいと思っています。

●議長（佐藤元君） 3番

●3番（小川正文君） 市の公共施設等総合管理計画の中に図書館ということでこびあが載ってるんですね。こびあの内容が、調査等、他施設の転用、利活用検討と併せて、あり方、機能を検討すると。必要な改修は、平成32年度までを目処に実施すると書かれているわけです。平成32年度は今年です。これ、転用ですよ、利活用と併せて検討するということになっておりますので、現在これどのように進んでいるのか、また、さっきの市長の答弁では、3図書館をそのまま残すというのか、そのあたりははっきり伝えてもらいたいと思います。3図書館を残すのか、残さないのかも含めて伺いをいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 私としては、こびあの転用、利活用の詳細については教育委員会の方で担当していますので後でお答えさせますけれども、こびあについては同じものが同じ地域に二つある必要はないと思っています。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） 新しい図書館機能付き文化交流施設のその後の図書館、こびあの活用方法となろうかと思えますけれども、駅舎の一部でございまして、JRとの協議の上、今後の活用方法も模索していくこととなりますけれども、例えば将来整備された上での図書館機能付き文化交流施設、それと補完し合うものにしていくべきなものかとか、そういうものも今後引き続き検討していきたいなど思っているところでございます。そのほかの、どう考えているということでございます——。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩。

午後2時30分 休 憩

午後2時30分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 先ほど、これは今、本当に図書館のこびあについては、同じものが、金浦地域に図書館機能付き文化交流施設を造ると言っておりますので、同様のものが二つある必要はないというのは私の考え方です。補完するとなれば、それは分館ということになると思います。もし補完するとすれば、それについても基本計画の中できちりと議論されていってほしいと思いますし、象潟地域、仁賀保地域については、やはり分館は私は必要だと思っています。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） 次に、(5)の質問に入ります。この施設を造るにあたって、当局が考えている構想、どのような図書館、文化交流施設にしたいのかお伺いをいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (5)についてですが、施設整備に係る基本構想の策定については、現在はまだ庁内の検討委員会で行っているところであります。第2期にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に記載しておりますけれども、子どもからお年寄りまで、高齢者まで、多くの市民が集い、さまざまな活動を通じ、いつでも利用、交流できる施設の整備を考えております。その上で私は図書館を中心とした複合交流施設ですと述べさせていただいております。多くの人々がそれぞれの目的を果たすために気軽に訪れて、長く滞在できるような施設であるべきだと思っています。その建物の一つ一つ細かいところまでとなると、そこら辺はやはり基本計画策定の中でワーキングをやっていただきながら積み上げていってほしいと思っています。私の方からは、今答えられるのは以上でございます。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） 先日の会派代表者質問の中で市長は、この建物について言ってるんですが、一言。「身の丈に合った」という言葉を使っておりました。身の丈とはどういうことなのか、そのこ

とについて伺いをいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） まず図書館については、やはり人口規模に基づいた標準的な蔵書冊数というのがあります。それを超えて、例えば10万人都市、あるいは20万人都市、100万人都市に匹敵するような図書施設が必要であるかという、私はそれは必要ないと思います。

文化交流施設について、例えば文化会館的な要素の部分を整備したときに、それが例えば酒田市とか他の大きな自治体ぐらいの規模のものが必要であるかといえば、私はそうではないと思っています。

そういうことが、やはり人口、私どもの市のサイズと人口規模、あるいは交流人口、関係人口の関係性から、どのぐらいの規模であるかというのは、自ずと私は出てくると考えておりますので、身の丈に合ったということはそういうことを含んでいると御理解いただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） 要するに、にかほ市に合った図書館を造ると、そういう意味でいいわけですか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 今の小川議員の御質問にお答えしますが、表現の仕方によってはネガティブに捉えられる今の御質問の仕方だと思います。私は、そうではあるけれども、にかほ市として特徴のあるものを造ってもらいたいと考えておりますので、そこについては御理解をいただきたいと思います。どうぞ前向きに御質問いただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） 最後の(6)に入ります。新しい施設を造る場合、当然ランニングコストがかかっていきます。人口減少が続く中で公共——ここ、「公共施設等総合管理計画」に直してもらいたいと思います——公共施設等総合管理計画との関係については、どのような考え方をしているのか伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (6)については担当の部長よりお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 答弁、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、(6)の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど来出ております公共施設等総合管理計画、これにつきましては、既存の公共施設等の総合的かつ計画的な維持管理をするものでございまして、施設の更新、あるいは統廃合、長寿命化を推進することによって財政負担の軽減化、あるいは平準化を目的とするものであります。同計画と新たな施設の建設、ランニングコストとは、したがって直結するものではございません。

建設に当たりましては、この施設のみならず全ての新しい事業に関しましては、ランニングコストはもちろんでございますが、財源を充当しております起債の償還ですとか、費用もろもろ全般に

つきまして財政推計を行い、検証しながら予算計上の上、運営していくというふうな形をとっております。

また、施設の建設後につきましては、当然、公共施設等総合管理計画の方に登載しまして、その中できっちり管理していくというふうな形になります。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） 造るまでは関係ないというような話だったと思います。この管理計画の4-3の中に、建物系の総合面積を平成68年度まで30%削減するときっちり書かれているわけでありまして。にかほ市の人口1人当たりの施設の延べ面積は、人口規模類似団体の1.2倍であると。要するに24%の過剰であるというふうにも、これ記載されているわけですよ。大いに私は関係あると思うんですよ。予算の面で見ますと、年間、これでいきますと財源不足が4.9億円なんですな。毎年ですよ。財源が不足するとかかっているわけですよ、ここに記載されているわけですよ。これを造って、これは関係ないなどという話は私はないと思うんですよ。総合的に、やっぱり判断して、これを造るのか造らないのかを含めて、これが必要なのかも含めて判断していくべきだと、私はこう思うんですけど、特にこの人口減少が今より激しいわけでしょ。これだけの人口、10年後、20年後どうなるかわかりませんが、その中でこういうことを進めていって、本当にこのランニングコストもどこから捻出するかというようなことになってこないように、もう一回私は精査すべきだと、私はこう思うんですけど、その点について。

●議長（佐藤元君） 答弁、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 先ほど申しましたとおり、現在あります公共施設等総合管理計画につきましては、そのときの既存の公共施設の建物自体の検証によりまして策定した計画でございます。この中の計画に、これから新しく建設される新施設につきましては、当然ながら盛り込んでないという状況でございます。したがって、新しく建設される施設についてのそれらのランニングコスト、あるいはそういった費用につきましては、計画と直結するものではないと私申し上げましたところでございます。そこは御理解いただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 3番。

●3番（小川正文君） 分からないんです。はっきりいいますと。よく分からない。分からないけども、もう時間がないので次に進みます。

最後に私言いたいのは、この前の屋内運動場の建設があったわけです。情報が議会にも市民にも非常に少なかったと私は思っています。その点について、今後検討会作っていくわけでしょう。やはり議会、あるいは市民に、豊富な情報を流してもらいたい。どういうふうにするんだと。もう作るまで分からないというような状態で、議会に審査しろといっても、これは無理な話ですよ。ちゃんとした計画を立てて、ここまできたならこういうことを話そう、決まったことを、検討委員会で決まったことで流せるものなら流して、そしてこの、いずれ進めていくと話にありますので、その点について要望して次の質問にまいりたいと思っております。

最後の質問です。会計年度任用職員制度についてであります。

本年4月からこの制度が導入されます。12月議会で資料の説明がありましたが、実際どのように変わったのかお伺いをいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 3については担当よりお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、私から3の会計年度任用職員制度についての御質問にお答えをいたします。

本年4月1日から導入されます会計年度任用職員制度につきましては、一般職の非常勤職員の任用要件を明確化し、処遇の改善を図ることを主な目的としてございます。

これまでのいわゆる臨時職員や非常勤特別職のうちの外国語指導助手、生活保護就労支援員、母子父子自立支援員、家庭児童相談員など非正規職員の多くが会計年度任用職員に移行することになりますが、各課で業務を精査した結果、一部シルバー人材センターや民間事業者への業務委託に切り替えるものも中にはございます。

先の12月定例会で議決いただきましたにかほ市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例におきまして、会計年度任用職員は正職員と同様の勤務時間であるフルタイム職員と勤務時間の上限を週33時間45分とするパートタイム職員の二つの勤務形態によることと定めておりますが、現在の臨時職員が担っている職務を精査した結果を踏まえまして、制度移行の初年度となる来年度は、パートタイム職員のみを任用する方針としていただいております。

なお、会計年度任用職員には、地方公務員法が適用されますので、秘密を守る義務や信用失墜行為の禁止、政治的行為の制限などの服務規定が適用されますし、分限や懲戒処分の対象にもなることとなります。

次に、給与についてでございます。パートタイム職員に対しては、報酬として支給することとなります。支給にあたっては、正職員に適用される給料表を用いまして、現在の賃金水準を下回らないように格付けし、学歴や職務経験を踏まえて号級を決定いたしますが、職務内容や責任の程度を踏まえ、上限を設定することとしております。

また、期末手当につきましては、任用期間が6ヵ月以上にわたる場合で、1週間当たりの勤務時間が15時間30分未満の場合を除きまして正職員と同じ月数により支給することとしております。

このほか時間外勤務手当、宿日直手当、休日勤務手当、夜間勤務手当に相当するものを報酬を割り増しして支給するほか、通勤手当も正職員に準じた額を費用弁償として支給することとなります。

なお、退職手当につきましては、フルタイム職員の場合は正職員に準じて支給されますが、パートタイム職員には退職手当の支給はございませんが、休暇につきましては年次休暇、有給休暇や産前産後休暇などを付与することとなります。

また、職員の任用期間は、1会計年度内とし、任用は原則として公募によることとしますが、2年目以降は2回まで公募によらず再度任用できることとしております。ですので、原則通算3年間までは任用できることとなります。

なお、現在の臨時職員や非常勤特別職を来年度、引き続き任用する場合がございますが、公募によらず勤務成績や面接などで選考できることとしておりますが、その場合でも令和3年度からは原則として公募による任用となるものでございます。

これらを踏まえまして各課において会計年度任用職員の任用方針を検討の上、公募については既に広報等を通じて職員の募集を行っているほか、現在の臨時職員を対象として選考を行う場合は面接等の準備を進めているところでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） これで3番小川正文議員の一般質問を終了します。

暫時休憩します。再開を午後3時とします。

午後2時48分 休 憩

午後2時59分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、5番齋藤聡議員の一般質問を許します。5番。

【5番（齋藤聡君）登壇】

●5番（齋藤聡君） では、今定例会最後の一般質問をさせていただきます。

通告に従い、質問を行いますが、通告書を出した時点で私どもの方にまだ人口ビジョン等そういった正確な資料が来ていなかったものですから、内容がもう既に渡されていることを答弁されることもあるかと思いますが、そのまま続けさせていただきます。

では、1.「第2期にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について。

令和元年6月21日に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019について」が閣議決定され、その後「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が示されました。それに伴い、各都道府県、市町村が第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、総合戦略）を策定することとなりました。

にかほ市においても令和元年12月に素案が提示されました。検討委員やパブリックコメントを募集することで市民の声も反映させているとの認識のようですが、パブリックコメントは令和元年12月16日から令和2年1月17日の32日間の募集期間で1件でした。市民の代表である我々議会に対して意見を求めたのは、素案が示された翌年になってからであり、具体的な事業計画である「アクションプラン」も提示されておられませんでした。我々議会としては、詳細に分析・検討する時間もなく、本定例会において事業の予算も計上されることとなり、総合戦略は激動の時代を迎える今後7年間の重要な長期計画でもあり、十分な審議が必要と思われまます。

「総合戦略」の内容については、国や県の策定したものに準じた形で、にかほ市に即した計画、また「第2次にかほ市総合発展計画」と重複しない目標を設定していることも認識しております。その上で以下について質問いたします。

1. 「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定までの経緯に関連して。

(1) 昨年閣議決定された基本方針や平成29年5月に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より示された「地域少子化対策検討のための手引き」(第2版)では、第2期に向けて第1期の検証が行われ、少子化対策に関しても秋田県が分析事例1として挙げられています。我々議会には、本市の過去5年における事業のK P I 指標一覧が示されたに過ぎませんでした。この5年間に於いて、にかほ市がどのように変化をし、市民の生活が向上したのか、前期の十分な検証・総括なしに次期、第2期の総合戦略が始まるのは令和2年度の総合戦略関連予算の妥当性を判断するのは難しいと考えます。

市長は在職が2年半ほどですが、市長の判断により凍結された事業もあることから、この5年間の検証がなされていることと思います。検証結果をもとにした第1期総合戦略の総括をお聞きします。

●議長(佐藤元君) 答弁、市長。

【市長(市川雄次君)登壇】

●市長(市川雄次君) では、齋藤聡議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

さて、質問の1番目でありますけれども、毎年度事業終了ごとに、ふるさと創造有識者会議を開催し、総合戦略の各種事業の大まかなものについて評価をいただいて報告書の提出をいただいております。

例えば、令和元年の評価については、平成30年度地方創生交付金事業——平成30年度は、評価は前年の地方創生交付金事業で、平成29年度は同様の地方創生加速化交付金、平成28年度は地域活性化地域住民生活等緊急支援金としてそれぞれ実施されたものが対象となり、K P I の達成に対して「A：効果がある」から「D：効果がない」の4段階で評価をさせていただいております。そして毎年ローリングをし、事業の方向性、効果的な実施方法等を検討しております。

その他の事業につきましては、それぞれのK P I の実績や、その効果を担当で検証しながら次年度に繋げてまいりました。

事業ごとに見ますと、目標達成できたもの、達成できなかったもの、あるいは事業未実施なものがございます。先般12月の一般質問でも答弁させていただきましたが、各基本項目ごとに検証いたしますと、産業振興分野においてはおおむね目標は達成されましたが、まだまだ課題が多いものと考えております。移住・定住対策については、当該分野に関しましても、ほぼ目標達成かと考えております。しかしながら、移住希望者が求める職種とのミスマッチがあり、多様な職種提供による移住環境づくりが課題かと考えております。三つ目の基本項目の少子化対策であります。これは大幅に目標を下回っております。内閣府は結婚しない、できない、晩婚化、夫婦間の子どもの数の減などを少子化の要因としておりますが、家族制度など社会的通念、観念の打破は行政としても非常に難しいと思っております。

その要因をさらに探り、最も多い不安要素である子育てや教育にお金が掛かりすぎるといった不安、負担の軽減を図ること、子育てに関する包括的な支援体制を構築し、今後も新たな戦略などの中で子育てに伴走しながら目標の達成に繋げていこうと考えております。

最後の新たな地域社会の形成であります。こちら達成したとは言い難いものであります。課

題としましては、「忙しい」というのが最も多い理由であると先に触れさせていただきました。第2期総合戦略では、当該項目は持続可能な地域づくりとして人づくり、豊かな暮らしを支えるまちづくりを内容とする項目へと変化させております。課題としては、コミュニティを支える後継者は地域づくりのリーダーの育成の必要性が求められる姿となってきているためであります。これら各種事業は、各論では成果を上げ、その必要性は認められておりますが、第1期計画の方向性は計画の冒頭にも記載されております総合発展計画と方向性について異なるものではなく、人口問題を切り口に政策分野を整理したものであり、人口減少の克服という視点で捉えると、第1期計画の目的は未だ達成できていないということになるかといえます。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） では、再質問させていただきます。

今のお答えの中で、市長の中でも当局の中でも第1期の検証はなされているということで、我々にもKPIの指標が送られてきたわけですが、秋田県内の他市の状況を見てみますと、各ホームページ等に市民向けに対し、第1期総合戦略の良かった点・悪かった点など、第2期に向けてということで、その内容が提示されている市町村が多いわけですが、にかほ市においてはそのようなものが見受けられませんでした。第1期のこの反省点などを市民の方々に周知しなかった理由というのを教えてください。

●議長（佐藤元君） 答弁、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 先ほど答弁の中で、ふるさと創造有識者会議の中で毎年評価をしながらローリングをしているというお話をさせていただきました。この中で評価している部分が、毎年行っている行政評価の方でも同じように評価をさせていただきます。また、評価様式の方も同様にA B C Dというふうな評価をしているところでございます。それらにつきましては、ホームページの方で掲載しているという状況で、同じ内容になるということから、行政評価の方を重要視して掲載させていただいているということでございます。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） 行政評価の方を重要視されて、毎年されているということでお伺いしましたが、この点はやはり第2期の総合戦略、後ほども述べさせていただきますが、市民の皆さんにも大きく周知し、また、かかわっていただくという面では、まとめてといいますか、この第2期が始まる前に第1期の総括という形で市民の皆さんに提示するべきではなかったかと私の方ではそう思いましたので、ちょっとそこを踏まえて(2)の質問にさせていただきます。

(2)第2期総合戦略における四つの基本目標は、文言を変えただけで第1期と同様の基本目標になっているように思われます。確かに人口減少問題等、一朝一夕では解決しない課題も多々あり、継続的に目標を設定することは間違っていないと考えております。これまで、市長の教育、福祉に関する施策によって、にかほ市は「住みよさランキング（北海道・東北ブロック）」において第1位を獲得するなど、市民の皆さんの中にも喜んでいて、多く聞こえました。しかし、市民の中には、その今の生活が何、今にかほ市の状態がどう変わっているのかが分からず、なぜにかほ市という、1位なのかという理解できないというような声も聞かれました。こういったことは非常に残念な

ことです。

私は、にかほ市がどこか変わったのかと市民の皆さんが実感されることにより、満足感・幸福感が醸成されるものと考えております。

総合戦略は、7年間という長いスパンでの計画になり、実施される施策・事業も数多く羅列されておりますが、市民に対して「この項目だけは何かあっても成し遂げる」といった施策・事業があっても良いと思います。確かに、どこかを切り捨てるような事業があってはならないわけで、全ての事業を達成できることは最も望ましいことですが、市長が考える「何かあっても」重点的に取り組んで達成したいと考える項目・施策・事業をお聞かせください。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)についてお答えさせていただきますが、御指摘のとおり第1期と第2期では、大幅な文言の差異はありません。基本目標は戦略の指針でありますから、ここにブレのないようにしてまいりたいと考えていることも一つであります。

今、議員がおっしゃることについて、特に重点に取り組みたい施策としましては、先ほど小川議員の質問にも同様にお答えさせていただきましたが、今、議員もおっしゃったように、どれかが駄目だというわけではなくて、その中でどれかといわれると、やはり先ほど来申し上げているように子育て関連施設のさらなる展開ということになります。

にかほ市で子どもを育てる意義をさらに高めて、全国にしらしめていくということで、子ども伴奏プロジェクトとして今後展開をしてまいります。これまでも子育て施策については、健康推進課、子育て長寿支援課、福祉課、教育委員会などそれぞれ取り組んでおりますが、これらをトータルの取り組みとして、さらに新たな施策を講じてまいりたいと思っております。子どもに寄り添い、みんなで子育てをし、安心して育てていけるにかほ市を目指していくというのが目標であります。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） では、再質問させていただきます。

関連してなんですが、先頃我々会派響の方では、地方創生エキスポの方に出席してまいりまして、その中でさまざまなブース等もありましたが、基調講演として、まず内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官補の多田健一郎氏の講話、それから地域活性化センター理事長の椎川忍氏の講話、こちらの方は、もうどちらも地方創生の国家戦略、それから椎川氏の方は第2次地方創生総合戦略の課題・地方版ということで、こちらの方の講演を拝聴してまいりました。椎川さんの言葉を借りると、私の発言よりも重みが増すと思うので、こちらの方をちょっと利用して質問させていただきます。

まず、椎川氏から第1期の失敗として、まず集権的手法がとられて作成されたために、どうしても第1期の総合戦略はまずかったと。第2期はその点を十分に反省して、それで練り込んで作ってあげれば良いものになるだろうというお話でした。その中で興味深かったのが、ちょっとにかほ市の総合戦略の中にはなかったんですが、国の方の総合戦略にも「人材育成」という言葉が出ております。市長も就任以来ずっと人材育成、もしくは教育ということに関して非常に重きを置いてやってこら

れたと思いますが、椎川さんの言葉を借りますと、関係人口という言葉の中で、にかほ市の関係人口、第2期総合戦略の関係人口の部分を見ると、どうも外部から来た人たちがにかほ市をPRしてくれるなどというような意味にとりがちな関係人口になっているのかなと。ところが、椎川さんは関係人口というのは地域の、その地域、まずここでいえばにかほ市の人が熱い思いでやっている中で、それを助けにきてくれる関係人口が重要だと。つまり、総合戦略とは、市民が下から積み上げることが重要であって、このプロセスが非常に重要だと。ちょっと言い方は悪いかもかもしれませんが、いつも同じメンバーで策定したようなものでは絶対に失敗するだろうと、こういった発言をなされておりました。さまざまいろいろ伺ったわけですが、その中で我々もその意見を聞いてなるほどなどと思う部分も非常に多かったんですが、ここで先ほどの言わせていただいた人材育成ということに関して、にかほ市の第2期総合戦略には、なぜその点がないのかということでお聞きしたいと思います。当時、第1期の総合戦略を作る際に石破地方創生大臣が地域に人材育成がどうもなっていないということで、地方創生カレッジというものを始めた。この地方創生カレッジをぜひ市役所の皆さんとにも利用して学んでほしい、そして人材育成に役立ててほしいということをおっしゃっていましたが、その人材育成に関して第2期の中に大きく明記されていない理由ということをお伺いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 再質問にお答えをさせていただきます。

地域活性化センターの椎川理事長については、私どもにかほ市も地域包括連携協定を結ばせていただいて、今、2ヵ月に1回か3ヵ月に1回のペースで職員の研修を今、中心に行わせていただいております。先々週くらいにもおいでいただいて職員研修をして、今の地方創生に対する取り組みについての同様の内容のお話をさせていただいたところであります。

人材育成について、これを第2期に記入していないことについては、特段これといった理由は無いです。むしろ私は人材育成は大切であるということで、地域活性化センターと協定を結ばせていただきながら、その知見をお借りして講師を招かしていただきながら、いずれ今度、市役所職員も何名かずつ研修に行ってもらおうというふうな取り組みをしていきたいということで向こうとは話は進めている最中です。これは市役所の話であります。

私は大事なものは、これはコラムにも書かせていただいたんですが、この人材育成というのは、この市役所内部だけの話じゃありません。市全体にもそれを波及させていきたいなということは言っております。その一つとして令和2年度から開始しようとしている若者に集っていただきながらの会議を開催したい。タイトルは仮称で百人会議と言ってますけども、百人というのはあくまでも特徴的な数字を出しているだけで100という数字にこだわるつもりはないんですが、そうやって地域のリーダー、あるいは若い人たちの意見を集約できる場所、それを今までのようなものではなくて、やはりいろいろな人たち、職域を越えて声をかけさせていただきながら、あるいは公募を求めていながら、そういう態勢づくりをしていきたい。その中で地域のリーダー、それはそれこそその各地域のリーダーであったり、市全体のリーダーに育っていくかもしれません。そういう人たちの育成を、やはり行政がしていかなければ、まさに同じところの論点で論じているわけですから、私としても地方創生は成功しないだろうというふうに認識して、もう既に取り組んであるところで

ありますので、言われることについて、これとって私から何か申し上げることはないということになります。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） まず、市長の方も同じ考えだということで結構なことだと思いますが、先ほど申し上げた1の(1)と(2)の再質問で申し上げた、市民の人になぜ周知できなかったのかということと、(2)の方の人材育成が市民の方々、市役所の方々のみならず市民の方々にもそういった広げてもらいたい、それはなぜかという、先ほど椎川さんもおっしゃった総合戦略というのは、どうしても市民の下支えがなければ成功しないと。そこで、じゃあ市民の下支えのためには何かというと、総合戦略というものを市民の方に知ってもらうということが非常に大事だと思われま。ところが、なかなか市民の方は市の施策というか、こういったものに興味がないというか、なかなか目にする機会がない、知る機会がない。なので、ぜひこういった意識を市民の方々にも醸成してもらえように当局の方でも周知といったこと、もしくは先ほどいった施策などに反映していただきたいと思。ます。

では、次、1-2の質問をしていきます。「基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に関連して。

(1)合計特殊出生率の数値目標についてお聞きします。

人口減少問題への対策は急務であり、これは国並びに各都道府県においても同様なことは周知のことです。このたび策定の第2期総合戦略では、合計特殊出生率において、県の総合戦略を勘案して設定されたものですが、まち・ひと・しごと創生法第10条には、「当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならない」というふうにも書かれております。また、勘案という意味は、複数の事情を踏まえた上で総合的に判断するということであり、じっくり物事を考えて答えを出すという意味でもあります。にかほ市の数値目標が県の数値目標を丸写ししたものではないことは承知しております。しかしながら、25年後には、にかほ市の人口が約1万2,000人との推計も提示しており、人口増減数がどのような推移をたどるのか、人口動態をどう分析して目標数値を設定したのか、その根拠についてお聞きします。

このことは先ほど申し上げましたが、資料の方に明記されておりますが、簡単でも結構ですのでお答えをしてください。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 1-2の(1)数値目標についてであります。まち・ひと・しごと創生法第10条に当該市町村の区域の実情に応じたとあるのは、総合戦略を計画することについてであります。

また、人口ビジョンは、総合戦略を策定するにあたり、人口の現状と将来の展望を提示するものであります。平成27年度の国勢調査の結果を受けて国立社会保障・人口問題研究所の人口推計が更新され、本市の人口推計は前回よりも少なくなる結果となりました。この結果に対し、本市では目指すべき将来の人口展望として設定した推計人口は大きすぎると判断し、今回訂正することとし

たということは会派代表者質問の中でもお答えをさせていただいております。

人口ビジョンを改定するにあたり、基本となるデータを更新し、分析したところ、本市においては自然増減よりも社会増減の方が人口減少に与える影響度が大きいということが分かりました。5年前に人口ビジョンを策定した段階では、この影響度はほぼ同じでありました。自然増減を推計する要因である合計特殊出生率については、今後10年間で2.10まで上昇したとしても、30年後の人口は660人程度しか増加をしません。これに対し、社会増減について転入と転出が均衡すると仮定した場合、30年後の人口は約7,000人増加するという分析結果が出ております。

また、合計特殊出生率に関しましては、県の総合戦略第2期あきた未来総合戦略素案の基本目標3、結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくりにおいて、数値目標、合計特殊出生率は令和6年度1.54と設定されているものを参考にしたものであります。

県では、平成30年度の1.30を現状値として、毎年0.04程度上昇することを目標として設定しているようであります。

あくまでも人口減少を抑制するための目標値であり、出生数や女性人口など、人口動態から導き出した数値ではありません。目標設定するための人口を推計するにあたり設定されたものであります。

この結果を受けて、合計特殊出生率については、人口置換水準である2.07までの範囲であれば、どのような目標設定としても人口推計には大きな影響がないことから、県の目標値を参考に、令和7年度において1.54、令和17年度に希望出生率である1.83を達成し、以降一定という条件としております。

一方、社会増減が人口推計に大きな影響を与えるのは、若者の転出が大きく起因しており、高校や大学卒業後の転出が多くなっています。しかしながら、この5年間の移住・定住対策により、平成26年に292人の社会減だったところが平成29年においては147人に減少し、平成30年においては172人と社会減が減少しております。この推移を勘案し、今回の人口推計においては、令和7年度以降、社会減が半減する条件としております。

本市の目指すべき将来人口と国立社会保障・人口問題研究所推計2018を比較した場合、令和22年で本市人口は1万5,235人、令和42年で9,340人とし、この目標を達成するため、総合戦略に基づき各種施策を講じていくことということになります。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） 今、合計特殊出生率について、このことに関連しては有配偶者の出生率についてもちょっと触れたいと思いますので、次の質問に移らせていただきます。

(2)第4章基本目標3の基本的方向について。

昨年より市民の方々の意見を参考にして同僚議員の方々が多くの時間をかけて、にかほ市の情報発信並びにホームページの改訂についての提言を作成しております。このたび、私の質問内容に関しては、総合戦略の基本的方向、第4章基本目標3における「市民誰もが結婚・出産・子育てに希望を持てるように、これまで以上に家庭や職場、地域全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成を図る」に関しての質問でございます。

先日、「にかほ市で結婚・出産をしたいが、どのような手続や支援制度があるのか教えてほしい」という問い合わせを私がいただきました。当然の如く、結婚・出産の経験のない私にとって、全くお答えできなかつたので、ホームページの方を拝見しました。これは私個人の感想ですが、あまりにも不親切で、到底分かりやすいとは言えないものだなと思いました。分からないことがあつたら電話か役所まで直接来て問い合わせてくださいと言われていたような気までいたしました。

役所の皆さんは、施策を熟知されておられるので違和感がないのかもしれませんが、また、広報等で周知しているので問題はないと思われているのかもしれませんが。しかし、ほかの市町村から移住を希望されている方々にとって、それで済まされるのでしょうか。U・Iターン、もしくはU・I・Jターンを希望される方々、そして、それを願う自治体として、この現状でいいのでしょうか。

市民の皆さんにとっても、今、情報がほしいときに過去の広報を棚から出してきたりとか、必要な事柄を探すのも大変なことです。このことに関して調べていくと、ホームページ上には、やっと始めたにかほ市版ネウボラ「あのね」の——「ネウボラのネの字もなく」と書いてありますが、ホームページで一生懸命調べますと、過去の電子版の広報でのネウボラの紹介は出てまいります。でも実際、ネウボラの部分の詳細なことも載っておらず、あれだけ——実は私、ちょっとここで追加といたしますかお話をさせていただきたいんですが、この関連もあり、先日、初めてそのネウボラのところを見学させていただきました。たまたまちょっと見せていただく機会があつたのでのぞかせていただいたんですが、非常に素晴らしいと思いました。ちょっと感動しまして、最初は、例えば派遣員の人が来たら面倒くさいんだろうとか、何か余計なことと言われる、病院だけ行っとけばいいのかなっていう男の目線でちょっと考えていたんですが、非常に専門職を持った方々がすごく丁寧な対応をされて、そこにいらした方にちょっと終わった後に感想をお聞きしたんですが、どこの市とはいいいませんが、他市でそういった相談をした際に非常に冷たいと感じるような印象を受けたところ、にかほ市のネウボラで相談したというか、そこに来た際には、もう非常に温かく、そして、後、これからの出産に対しての心配が消えたというお話をされておりました。なので、素晴らしいことをやっていて、こういったことが皆さんに周知され、特に県外、市外の方に周知されないというのは、非常に損なことだと思います。役所の皆さんは問い合わせると、非常に懇切丁寧に、先ほどの会派代表者質問等でもありましたが、フェイスツーフェイスで丁寧に対応してくれます。私は行政の皆さんと一緒に市をより良くしていこうと思っておりましたので、このホームページのことに関して内容が載ってなかつたということは、非常に愕然とした思いを覚えました。

皆さん、配布しております資料の方をご覧ください。そちらの方は札幌市のホームページを載せております。ありますでしょうか。事務局の方で配布してます——

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午後3時35分 休憩

午後3時35分 再開

●議長（佐藤元君） 再開します。

●5番（齋藤聡君） 2枚お配りしています。カラーの方、カラーというか、こちらピンク色の方ですね。絵を描いている方、こちらの方が札幌市のホームページをちょっとお借りしました。こちら札幌市の子育て支援サイトなんですけど、非常に分かり易いです。当然その部分をクリックすれば必要な情報を手に入れることができる。もう一枚別の方を使いたかったんですが、この部分ですね、ちょっと見にくいですが、この上段の部分で「年齢対象者別で探す」というところをクリックすると、例えば0歳～1歳、もしくは幼稚園、小学生、中学生などといった区分けがされていて、そこを押すと分かるようになっています。なので、こういった非常に丁寧なというか分かりやすいホームページですね——は、よろしいのかなと。それで2枚目、ちょっとにかほ市のホームページ、添付させていただきました。同じように、ではどうやってその資料までたどり着くのかなと、私が出産したいという女性から聞かれたときにやった場合には、ホームページを開きますと、これちょっとホームページの画面とは少々違いますが、まず「子育て・教育」の部分をクリックします。そうしますと、こういった5項目の文章が出てきて、そこをクリックしますと、その下にこういったことが出てきて、「妊娠した場合には」というのが文字の羅列で出ています。内容として、例えば子育てのホームページを見ていると、どうしてもにかほ市でせっかくやっている施策が十分に内容として反映されていないと思われまして。これほど素晴らしいことをやり、そして暮らしてみたいまち、北海道・東北ブロックで1位になり、そういった評価をもらっている施策を行っているのに、外に向けての発信がうまくいっていないと。この点について、市長の見解と、また、ホームページを構築してきた経過の説明を求めます。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 1-2の(2)の御質問にお答えさせていただきますが、まず冒頭で感謝を申し上げたいのは、ネウボラに対する議員の視察と、それに基づく評価をいただきました。職員にとっては大変励みになるというふうに思いますので、私からも感謝を申し上げたいと思います。

答弁ですが、昨年10月から金浦保健センターに子育て世代包括支援センター、母子保健型としてにかほ市ネウボラ「あのね」を設置し、子育て世代が気軽に訪れて母親と子ども、あるいは父親と子どもの健康面や育児相談のできる場として整備を進めてきたところであります。これまで3保健センターで行っていた母子手帳交付をネウボラ1ヵ所に集約し、相談しやすい環境を整え、母子手帳交付時に保健師が面談を行い、妊娠期から出産後までの心配事や必要な支援、情報などを確認し、セルフプランの作成につなげるほか、さまざまな支援についての情報を直接提供できるようになりました。

また、子育て世代向けの母子手帳アプリも導入し、対象者に健診通知が届くようになっているなど、市内在住の対象者については情報の提供は行われているものと考えております。

さらに、現在、市の子育て情報誌発行に向けて準備を進めているところでもあり、子育て世代への支援充実に向けて、情報発信についても一歩ずつ整備を進めている段階であります。

移住者向けには「にかほ一む」内において、市の子育て、教育情報について掲載しているところ

であります。議員の御指摘のように、市のホームページにおいては情報が担当課ごとに掲載されているため、アクセスの仕方によっては、ほしい情報にたどり着くまでに大分苦労されたのかも知れません。

また、子育て支援に関するさまざまな施策は、にかほ市に人を呼び込む重要な要素であり、市内外の対象者に広く伝えていくことが求められていると思っています。今後、子ども伴奏プロジェクトとして子育て関連のサイトを新たに設置するなど、総合戦略とリンクした情報発信の取り組みを検討していきたいと考えております。

次に、ホームページ構築の経緯であります。にかほ市のホームページは平成17年の合併時に旧3町で共同運用していたものを、合併時に、にかほ市ホームページとして運用を開始しており、事業や業務について簡易的に合併前にまとめた内容で掲載されておったものであります。システムとしては、ホームページの特別な知識がなくとも、また、市職員のどのパソコンからでも新たなコンテンツページの掲載や既存情報の更新ができる仕組みを採用しております。この仕組みを採用した理由としては、各課の業務等について各職員がそれぞれに掲載や更新が可能であり、コストも抑えられ、コンテンツのアップまでスピーディーに行えること、同じ枠組みの中で作り込むため、統一性を維持していけるとの判断からでありました。その反面、デザイン性の制限や職員個々の力量の差が表れてしまうというデメリットもあります。

現在、平成27年の大規模なリニューアルをしたものがベースになって運用をされております。その掲載内容は、リニューアル前のホームページでの内容のまま移行したのですが、各担当課において内容更新が行われているほか、トップ画面の構成などのマイナーチェンジ等を加えながら運用をしているところであります。

ホームページは、最新の情報を分かりやすく発信してこそ、その意味があるもので、新たな情報や制度の制定・変更等があれば、その都度的確に更新を行うこととしています。こうした各課の権限で更新できる仕組みにより、ホームページ担当を置かなくとも、その運用ができることで小回りは利きますが、現在はページデザインやアクセシビリティなど、ページ作成に求められる技術も高まってきています。とはいえ、やはり市民が使いやすいホームページであってなんぼです。そのため、全ての職員に対する基本的な作成技術習得のための研修やホームページ更新に対する意識付けを行っていく必要がありますし、運用方法についても検証し、改善を加えてまいりたいと思っておりますし、ホームページそのものももう一度再確認し、検討をさせていただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） 先ほども申しましたが、せつかくの素晴らしい施策を行っているということ、365日掲載しておけるものはホームページですので、こういったネウボラとか子育て支援などといったものは、先ほどいったとおり365日24時間、市民の方も外部の方も皆さんがほしいときに情報を見れるような、そういったものであってもらいたい。しかもこういった良い施策は、ぜひとも載せておいていただきたいと思いましたので、そのことをお願いするとともに、ちょっとこれは通告外の質問になってしまいますので、お願いという形で加えさせていただきますが、私、昨年末、風しんの予防接種のクーポンをいただいておりますので、風しんの抗体検査に行っていました。な

かなかこういう人はいないよっていわれたんですけども、抗体が0だったらしく、国の補助をいただき、9,000円の注射をクーポンでさせていただきました。風しんといったものに対して、今まで私の中では意識は全くなかったんですが、お医者さんにいわせると、妊娠時の女性にうつしてしまったら、非常に大変だと。その感染力も非常に強いということで、かかりつけのお医者さんからも怒られまして、必ず受けなさいということで受けてきたんですが、その際、接種して3ヵ月たってから抗体がちゃんとできているかということで確認の採血してまいりました。おかげさまでといいますか、ちゃんと抗体はありますよと。この抗体の確認分って補助きくんですかっていったら1,300円自費ですって言われまして、えって、補助出ないんだって思いながら払ってきたんですが、実はそのほかの女性の話なんです、その対象じゃない女性で、やっぱり平成生まれの女性などが妊娠時にはまず抗体の注射はできません。そうすると、妊娠後に注射するとか、もしくは子どもを産む3ヵ月前などに注射しておくわけですが、そういった女性には補助がなくて困っていると。非常にその九千何百円という値段は大きい値段だと。市長、今回、おたふくかぜの予防接種費用の助成も盛り込んでいただいております。私も35になっておたふくかぜにかかりまして、アンパンマンのようなこういう顔になって40度の熱を出して、医者からは君にはもう子種はないかもしれないよというふうなことで言われて、ちょっとびくびくした思いもありました。そういった意味で、このおたふくの助成も非常にありがたいものですが、ぜひ子育て支援ということで考えた場合に、女性目線でこういった風しんの助成も、また対象じゃない平成生まれの女性にも、市として何とか受けてもらえるような手助けをしていただけたらなと思っております。

では、(3)結婚しやすい環境づくりの整備に関して質問させていただきます。

少子化の要因に関して現状の分析は間違いではないと思われまます。市は結婚しやすい環境づくりの整備の中で「キラキラにかほめぐりあい支援事業」の継続や結婚サポーターの事業推進をうたっています。しかし、現代の若者の意識と認識の違いがあるように思われまます。もう少し若い人たちの考え方を考慮した施策を行う必要があるのではないのでしょうか。

私が独身の女性に聞きますと、「にかほ市内で行われる婚活イベントには参加したくない」、これは恥ずかしいからという理由です。「参加するのであれば、他市で行われるものに参加する」という意見が聞かれました。また、結婚サポーター制度に関しても、昔のお見合いのイメージで若い人たちには不向きのように思われまます。

立教大学経済学部と総合マネージング支援を行う会社との共同調査で、全国20歳から39歳の未婚の男女を対象に「マッチングアプリ」の意識調査が行われました。その結果では、今や20代から30代の男女の5人に1人がマッチングアプリを利用しているとのこと。学内であったり会社での出会いを含めると、出会いツールとして利用されている割合というのは、かなりの割合になるものと想像するにたたくありません。

第1期の検証結果に「周知が徹底していない」「参加者の確保が難しい」といったことが示されていましたが、果たして事業継続する要因になるのでしょうか。決してマッチングアプリを推進するものではありませんが、世相を反映しているものとして無視することはできないでしょう。さらなる意識調査を行い、事業計画を練り直す必要があると思われまますが、考えを伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(3)の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、結婚支援の取り組みの一つについて、「キラキラにかほめぐりあい支援事業」、これについては独身男女の出会いの場、機会を創出するイベント等を支援するものでありますが、議員がお話しのように、にかほ市内で開催するイベントに市内の方が参加を躊躇する、あるいは敬遠される傾向にあり、イベント主催者が参加者の確保に難儀する、イベント自体を取りやめるという例を含めて、そういう内容を把握しております。

こうした中にあっても出会いの場、出会いの機会の創出は必要であると考えます。イベントを計画する方や団体等には、引き続き支援をしていきたいと考えております。当然ながら、これまでと同じような感覚でのイベント企画では同じことの繰り返しになりますので、結婚を望む方々のニーズの把握に努め、取り巻く環境や個々人の意識、感覚の変化を的確にキャッチしながら、それを反映した企画内容での実践となるよう、また、この支援事業を活用されるように、さらなる工夫を凝らした周知、PRを含めての施策と考えております。

また、結婚支援センターは、結婚コーディネーターによる結婚相談のサポート、県内各所で開催される婚活イベントの紹介、スマホやPCから24時間利用可能なマッチングシステムにて、出会いから交際、結婚に至るまで丁寧なサポートを行っております。また、去る1月20日には、マッチングシステムをAI搭載のものにリニューアルするなど、県としても同センターの機能強化と入会促進に力を入れており、現在のマッチングシステムへの期待の高さをうかがい知ることができます。

そこで、本市でも令和2年度から新たに、あきた結婚支援センターへの入会登録料1万円の全額を助成する、あきた結婚支援センター登録助成を実施いたします。これはにかほ市在住者が、あきた結婚支援センターへ新規に入会する場合の登録料を助成しようとするもので、入会しやすい環境を整え、結婚へと繋がるような後押しをしようとするものであります。

また、結婚サポーターですが、現在、市内独身男女の出会いを応援したいという3名の方が登録をされております。かつての個人と個人の仲介する地域の世話焼きさんの活動から、独身男女への結婚支援センターの紹介、出会いイベントの情報提供、または店舗等への市補助事業等の紹介など、出会いに関する情報の提供者として市と連携した活動内容へ変化し始めております。

繰り返しになりますが、環境や意識の変化に伴うニーズの把握に係る調査を行うとともに、結婚支援センターをさらに活用すべく情報交換等の連携を高め、そして広く周知を図って市内の独身男女の出会いの創出、結婚しやすい環境整備とサポートをしてまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 5番。

●5番（齋藤聡君） では、この質問に対して再質問させていただきます。

まず、内閣府の結婚観形成に関する意識調査によりますと、結婚相手に経済力があることを求めるのが20代の未婚の女性は50.9%あるのに対し、男性は7.2%しかないと。つまり、女性の方が経済力のある男性を必要としているということですね。人口調査によりますと、秋田県の分析ですが、先ほど申しました未婚率、これ女性の方を見てもみますと、25歳から39歳の方を見ると平成27年で36.

3%、これ全国23位です。有配偶出生率、こちらの方ちょっと先ほどお話しましたが、こちらの方が69.1千人ということで、こちら実は6万9,000人ということですね。6万9,000人で、こちら全国47位と最下位です。また、これ所得に関してですが、これ平成24年のデータなので少し古いんですけども、30代から39歳の未婚の所得分布を見ると、200万未満の割合が男性は47%、女性が58%と、かなり全国でも悪い、全国と比べて悪い状況になっています。こういった状況で、なかなか先ほども申しましたが、子どもを産む状況、育てていくというのは難しいというふうに考えます。そういった意味で、どのようにしたら若い人たちが出会いをできるのかということをも市の方でも把握して、こちらの方に対応していただきたいと思います。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

1-3. 観光を核とした交流人口の拡大について。

(1)第2期総合戦略では、インバウンドの表記がなく、外国人旅行者の宿泊目標数も明示されておられません。しかし、台湾トップセールスや情報発信を強化するとあります。

現在、県では台湾就航便の再開を模索しており、そうした状況下では明確な目標を立てることも難しいでしょう。ただし、現在のにかほ市の状況を見てみると、インバウンドに対応した受け入れ態勢ができてきているのかが疑問です。多言語化された情報発信、パンフレット作成、看板の設置などの対応はされておりますが、中国ではスマホ決済の割合が全土で80%に達し、北京などでは、ほぼ100%の利用率となっております。現地に在住する会社員とか日本人であっても、スマホ決済を利用しなければ病院の診察も受けられないような普及率です。多くの外国人旅行者がクレジットカードやスマホ決済などを多く利用していますが、にかほ市内の事業者の多くは、アリペイやウィーチャットペイなどの決済は未導入で、こうした状況では着地型のインバウンド誘致に動いても外貨が落ちない状況になるのではないのでしょうか。個人事業主さんにお話を伺うと、導入初期費用や手数料を心配されて導入を見送っているところが多いようです。しかしQRコードの決済は導入費無料や2021年7月から9月までは手数料無料になることの周知など、そうした環境整備の促進を急がなければ、いざ外国からお客様がいらしたときに、キャッシュレスを利用できない場所、地域という評判が出ることはマイナスではないのでしょうか。

私は、観光を核とした交流人口の拡大について、インバウンド目標はあるべきで、そのための態勢整備、商店等事業主への助成事業などはあるべきと考えております。インバウンドに関して、どのような事業展開を考えているのかお聞きします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、これについても私の方からお答えをさせていただきます。

まず、観光を核とした交流人口の拡大についてですが、インバウンドに関しての事業展開についてお答えする前に、本市のインバウンド誘客活動の現状について御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、本市のインバウンド誘客は、平成29年より施行している宿泊費助成制度、訪日外国人観光推進事業助成金から積極的に展開を始め、当時、県でも積極的な誘客活動を行っていた台湾を主な

ターゲットとして進められてきました。

団体向けの旅行商品の中で中島台獅子ヶ鼻湿原や元滝伏流水を經由した商品を中心に売り込み、今年度には台湾の旅行会社による宿泊を含めたツアーを夏に2本、冬に3本、販売するに至っております。残念ながら遠東航空の経営破綻により、冬季ツアーの3本は催行中止となってしまいました。既に来年夏のツアーの宿泊予約は入ったとの連絡も受け、少しずつ繋がりを構築しているところがあります。

本題に戻ります。

本市のインバウンドに対しての今後の事業展開についてお答えをします。

市はこれまで訪日外国人観光推進事業による宿泊費助成、各種観光パンフレットの多言語化、QRコードを利用したモバイル向けの多言語観光情報サイトの構築、また、台湾旅行エージェントのファミツアー、台湾ブロガーのモニターツアーなど、県や観光連盟、広域観光との連携を活用しながらインバウンド観光客に対する誘客活動や受け入れ態勢の整備を実施してまいりました。しかし、議員も御指摘のとおり、まだまだ理想とはいえない現状にあります。

先に紹介したとおり、今年度より台湾ツアー各2社から宿泊予約をいただいたところまできておりますが、まだまだ不足しており、観光PRと創客の要となるインバウンド旅行会社やエージェントとの結びつきを強くし、ツアー商品造成の足がかりを作る段階と考えております。

また、エバー航空は、青森、仙台に定期的な航路を持っていますし、ピーチやタイガーエアも隣県に航路を持っており、そちらからのインアウトのコースにも食い込めるよう、今後もエージェントとの関係を構築してまいりたいと考えております。

受入態勢整備の中で商店と事業主等の助成制度の御指摘については、残念ながら現在考えてはおりません。これは団体ツアーに関しては、立ち寄る先がある程度限定され、事業者が絞られること、個々の商店事業主様にあっては、商工会が消費税増税での5%還元の件で勉強会や勧誘を行っておりますが、クレジットカードへの移行は若干あったものの、手数料等や高齢化がネックとなり、なかなか進んでいないのが現状のようであります。

御指摘の中国のモバイル決済であるアリペイやウィーチャットペイに関しては、そもそも中国人を受け入れる宿が少なく、また、台湾においてはお国事情により、キャッシュレス化はあまり進んでいないようです。ちなみに、アリペイに関しては、日本のペイペイと同系列のため、アリペイが使えれば日本でそのままペイペイを使えるという汎用性もあります。にかほ市内のペイペイ普及は、QRコード方式で40件以上が加盟しており、今後、商工会と相談しながら普及に努めたいと考えております。

次に、総合戦略中の目標にインバウンドの目標はあるべきであるとの点についてお答えをします。

総合戦略にインバウンドの宿泊数を入れない理由は、一つには、そのカウントに関して国土交通省のインバウンド宿泊数は、ビジネスと観光を一緒にカウントしているところにあります。にかほ市は企業の研修のためビジネス客の宿泊が多く、私ども観光施策にはよらず、企業活動の中で多くの外国人客がにかほ市を訪れております。本来、戦略を持ち、施策によってKPI達成を目指すわけではありますが、これではKPIの意味をなさないと考えた次第であります。

また、第1期総合戦略のように、観光が主体のインバウンド宿泊数は、主にエージェンツツアーの団体客を見越して、宿からの聞き取り情報をもとにカウントしておりましたが、個人客の日帰りや立ち寄りのインバウンド客数は実数を把握することが難しく、カウントはできておりません。SNSや動画等で個人客向けの施策を立てていますが、それが市内への訪問に結びついているのかの把握も難しい状況にあります。

宿泊数の統計管理は、これからも前期と同様続けてまいりますし、その数字の変化を読み取ってまいりたいと思いますが、総合戦略では、そういったにかほ市の特殊事情から全体の観光宿泊数の中で外国人宿泊客数を管理することとしておりますので、御理解を願いたいと思います。

●議長（佐藤元君） これで5番齋藤聡議員の一般質問を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後4時03分 散 会
